

平成29年 3 月 16 日（木曜日）

平成29年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 3 日目）

平成29年度当初予算審査特別委員会会議録第3号

---

平成29年3月16日（木曜日）

---

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

---

出席委員（15名）

委員長	菅原辰雄君	
副委員長	後藤伸太郎君	
委員	佐藤正明君	及川幸子君
	小野寺久幸君	村岡賢一君
	今野雄紀君	高橋兼次君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君
	山内孝樹君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	芳賀俊幸君
総務課長兼 危機管理課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携 推進室長	檀浦現利君

管 財 課 長	仲 村 孝 二 君
町 民 稅 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 對 策 課 長	小 山 雅 彥 君
產 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
產 業 振 興 課 參 事 ( 農 林 行 政 擔 當 )	佐 久 間 三 津 也 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 參 事 ( 漁 港 ・ 漁 集 事 業 擔 當 )	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 調 整 監	村 田 保 幸 君
復 興 事 業 推 進 課 長	糟 谷 克 吉 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	小 原 田 滿 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川 明 君
總 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	阿 部 修 治 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 々 木 三 郎 君
總 務 課 長 補 佐	大 森 隆 市 君
總 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐 々 木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 總 務 課 長	菅 原 義 明 君
生 涯 學 習 課 長	阿 部 明 広 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	三 浦 清 隆 君
-------	-----------

農業委員会部局

事 務 局 長	佐 久 間 三 津 也 君
---------	---------------

事務局職員出席者

事務局 長  
兼 務 係 長  
議 事 調 査 係 長  
主 事

佐藤 孝志  
畠山 貴博  
三浦 拓也

午前10時00分 開会

○委員長（菅原辰雄君） おはようございます。予算審査特別委員会3日目でございます。本日もよろしくお申し上げます。

ただいまの出席委員数は15人であり、定足数に達しておりますので、これより平成29年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第50号平成29年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上行ってください。

第3款民生費までの質疑が終了しておりますので、4款衛生費82ページから92ページまでの細部説明を求めます。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

説明に入る前に、きのう配付になった資料に関して若干確認をお願いしたいんですけども、きのう道の駅の協議会の議事の要旨をいただいたわけなんですけれども、私はゆうべ確認させていただいて、そこで1点だけ、これは情報公開のほうに当たるのかどうかわからないんですけども、1点、質疑というか質問等があったときの委員の名前が載っていないので、委員だけでこの議事録が出てきたものですから、これは各委員の名前を載せられないのか、そういう縛りがあるのかどうか。そこだけ確認をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 委員会の議事録の委員の方のお名前の件ですけれども、委員会での議論が活発に行われるようにということで、あえて名前を書かないということで皆様にご了解をいただいた上で議事録を作成し、公開をしておりますので、基本的には委員の名前は公表しないということでご理解いただければと思います。

○委員長（菅原辰雄君） それでは、4款衛生費82ページから92ページまでの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） おはようございます。

それでは、82ページからの細部説明をさせていただきます。

初めに、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございます。本年度予算額1億1,400万円余りでありまして、こちらには保健衛生全般に係る人件費、事務的経費を計上して

ございます。減額2,900万円ほどの主な理由は、2款給料から4款共済費までにおきまして、人件費に係る部分が減額となったものでございます。

続きまして、ページをめくっていただいて84ページになります。

2目予防費でございます。本年度予算額7,890万円余りで、前年比較で330万円ほどの増となっております。増額につきましては、次のページ、85ページ、13節委託料におきまして住民健診、予防接種等の委託料が若干伸びておりまして、その分が反映されたものでございます。

続いて、3目精神衛生費につきましては、前年比で18万円ほどのマイナスとなっております。こちらにつきましては、精神衛生全般に係る費用を計上してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） それでは、86ページをごらんください。

衛生費につきましては、前年比で1億2,809万円ほどの減で5,589万円になっておりまして、率にして18%の減となっております。主な要因といたしましては、今年度まで実施しておりましたみやぎ環境交付金を活用しました町内の公共施設の照明LED化の設置工事が終了したこと、それから環境基本計画の支援事業が終了したことなどによるものでございます。新しいところでいいますと、来年度18節の備品購入費でございまして、機械器具の購入費ということで351万円ほど計上させていただいております。主には、衛生害虫駆除などのために家庭の消毒を行っていただいておりますけれども、その作業の際の負担軽減のために、来年度は新たに車輪つきで移動可能な消毒機械6台を購入する費用と、それから斎苑に設置してありますAED本体の更新を行うものでございます。

87ページをごらんください。

19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、ここは浄化槽の設置事業費補助金、それから太陽光発電システムの設置整備事業費といたしまして、昨年と同様の規模となっております。4目は以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて、5目の母子衛生費でございます。本年度予算額1,493万円、前年度に比較いたしまして104万円の増となっております。13節委託料におきまして、一番最下段です。フッ素塗布事業委託料として22万円計上してございます。29年度から3歳児健診、3歳児のフッ素化合物の塗布を行うことを予定して事業化しております。これにつきましては、現在4保育所でのフッ素化合物の塗布を行っておりますが、虫歯予防という観

点で、それを年齢を前倒して実施するといったことで計画をしております。

88ページをごらんください。

扶助費に特定不妊治療費助成金として150万円を計上してございます。28年度からこの事業を実施いたしました。現在のところ問い合わせと申しますか、県経由で3件の申請があるようでございます。今年度中の申請があるかと思ひ、現予算も150万円を計上したままでございますが、申請がどうやら新年度になりそうだということで、18年度については150万円不用額ということで、9月の決算議会等でまたその辺はこういった執行状況であったという報告をいたすところでございますが、現在3件ほど予定があると聞いてございます。

それから、続いて6目の保健衛生施設費でございますが、こちらは歌津地区の仮設の保健センターの維持管理経費でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） それでは、2項の清掃費1目清掃総務費でございます。前年比で429万円減の268万円、率にいたしまして61%の減となっております。主な要因といたしましては、昨年度から今年度にかけて策定しております一般廃棄物の処理基本計画の策定業務が終了すること、それからバイオガス事業によります生ごみの資源化をより積極的に推進するために生ごみ処理機の設置補助金を廃止することなどによるものでございます。

それから、89ページをごらんください。

2目塵芥処理費でございます。前年比6,373万円増の3億2,072万円になってございます。率にして25%の増となっております。主な要因といたしましては、平成14年度に停止しておりましたクリーンセンターの老朽化いたしました焼却施設の煙突の解体工事を行うということなどによるものでございます。それから、13節委託料でございます。主にごみの運搬収集等の費用でございますけれども、上から3つ目のごみの焼却委託料でございます。前年度を359万円減の5,259万円となっております。主な要因といたしましては、来年度の焼却処理の単価が1キログラム当たり1,320円ほど安くなったということによるものでございます。それから、焼却灰等の埋め立ての委託料でございます。前年度よりも460万円ほど増となっております。前年度よりも焼却灰の発生量が見込まれること、それからクリーンセンターに保管したままとなっております110トンほどの焼却灰の処理を並行して進めることによるものでございます。

それから、90ページをごらんください。

一般廃棄物処理委託料として8,629万円計上してございます。これはいわゆるバイオガス事

業に充てるものでございます。それから、15節工事請負費4,860万円でございます。先ほど申し上げましたが、使用停止しましたクリーンセンターの煙突の解体工事を行う予定でございます。

それから、90ページ下段のし尿処理費でございます。前年比598万円増の率にして6%ほど増となっておりますけれども、1億440万円となっております。13節の委託料におきまして、衛生センター運転管理業務委託料が前年度よりも990万円ほどふえてございます。これは前年度まで衛生センターの設備機器の整備を別枠として設けておりましたが、これを統合して施設のふぐあい起きた場合に迅速に対応するようにしたものでございます。それから、15節工事請負費としまして、破碎機の更新を行う予定でございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 92ページをごらんください。

4款衛生費3項病院費でございます。病院会計への繰出金でございます。本年度2億8,386万5,000円ということで、対前年マイナスの2.3%になります。繰出金の総額のうち、本年度地方交付税で措置される見込みがございます。1億3,400万円ほどが地方交付税で措置される見込みとなっております。

続いて、4項の上水道費、水道会計への繰出金でございます。1億286万4,000円でございますが、対前年比較マイナス14.1%。減額要因の大きな部分については、災害復旧事業の関係の繰り出しが少し減少になったということが要因でございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、4款衛生費の質疑に入ります。質疑ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

衛生費ということで、環境衛生についてちょっとお伺いしたいなと思うんですけれども、先般、環境基本計画も策定されましたし、バイオガス事業、バイオマス産業都市構想に沿った取り組みが行われていると思いますが、予算書を拝見する限りでは、その影響、成果、効果といったものがなかなかちょっと見えづらいなと思っておりますので、ごみは減ったのかどうか端的にお伺いしますが、いかがですか。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） ごみの量そのものはふえてございます。中身といたしましては、家庭から収集するごみというものは大体昨年から見ますと4%ほど減っております。生ごみも収集してございますし、減ってはいるんですが、持ち込まれるごみですね。その量がふ



えてございます。中身を見てみますと、一般収集の運んでくる事業者さんと契約している数がふえているということ、恐らく町内の工事関係者が住まわれている寄宿舍とか、そういったところが若干ふえているというようなこともございます。それから、病院、これまで入院施設、なかったんですけども、病院から出る事業用の一般ごみというものもふえているというような状況ですし、それから高台や公営住宅に移転され住まわれる方々が引っ越しする際に出るようなものもふえているような状態でございますので、全体的な量といたしましては若干ふえているという状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 では、そのふえているごみは復興事業に伴う一過性のものと捉えて、来年度、29年度以降落ちついていくというふうに見ているのか。それと同時に町民の皆さんに対するごみの分別の意識であるとか、町の取り組みというものの理解が浸透しているかどうか。そこはどのようにお考えですか。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 一応、この復興事業が落ちついてきて、ある程度コミュニティーができてくるというような状況になれば、今の量よりは落ちてくるのかなというふうに考えてございます。

それから、まだ生ごみの収集という部分につきましても、もうちょっと集められる余裕があるのかなというふうなことも考えてございますし、そういったことを考えますと今よりは今後2年後、3年後というふうになってきました場合には落ちついてくるかなというふうに考えてございます。

それから、今燃えるごみの中身といたしまして、まだかなりプラスチック類とかそういったものも多く混入している状態で、紙類も分別がまだ徹底していない部分もございますので、そういった部分につきましても町民の方々にしっかりと分別をしていただけるような、そういった啓蒙ですとか、そういったことを進めていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 ハードからソフトへと転換する29年度、コミュニティーの再生と同時にこういった周知というものも、コミュニティーができていないから周知ができないというような言いわけに使わずに、新たなコミュニティーがつけられるむしろきっかけ、ツールの一つとして、そういった環境の保全に対して取り組んでいくんだという意識をぜひ醸成していく必要があるのではないかなと考えますが、29年度、そういった町の復興のステージが一步上に、

前に進むに合わせて、新たに環境衛生費に関して取り組むことは何かありませんか。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 今年度、バイオガス事業と一緒にやらせていただいている事業者さんがおりますけれども、エコタウンに挑戦しているわけですが、生ごみの資源化以外にほかの例えば廃用の食用オイルであるとか、プラスチック類、紙類などの廃棄物を固形燃料にできないかとか、バイオディーゼルにできないかとか、そういった新たなエネルギーの創出の可能性についても、今年度少しやらせていただきましたので、そういったところで実験的にやったものもございますので、来年度以降もそういった取り組みをどこまで進めていけるのかとか、住民の方々にいろいろこういった町の取り組みなども紹介しながら進めてまいりたいと思います。

それで、今年度秋から家庭だけでなく一般の事業者の方々からも一般ごみを収集させていただきまして、今町内の飲食店、旅館など、病院とか介護施設とか44業者ぐらいにお願いに上がりまして事業の取り組みを進めてまいりまして、そのうち26業者の方々に新たに搬入をしていただいておりますので、まだ進めていただけないところにつきましては、もう少し一緒に進めていただけるようお願いしたいと思います。

そういった取り組みをしていただいたところにつきましては、特別にといいますか、南三陸のこういった取り組みをやっていますというようなちょうちんとかそういったものをお配りして掲示していただいたりとか、あとシールをつくりましていろんなケーキとかそういった製品ができたならそこにこのシールを張っていただくとか、そういった取り組みをさせていただいております。

それから、まだホームページのほうには出していないのですが、この町のバイオガス事業の取り組みについての動画を今つくって最終段階にありますので、できましたらホームページにアップして町の取り組みなどについてたくさんの方々に知っていただけるようにしたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 おはようございます。

それでは、90ページの13節委託料の中で海岸漂着物等の処理委託料というのが昨年から見ると200万円ぐらいふえているんですが、この漂流物の処理の状況です。これがふえているというのはどういうことなんでしょうかね。ごみがふえているのか、あるいは処理がおくれているためにたまっているのか。その辺あたり。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 海岸漂着物の処理につきましては、県のほうから補助金をいただいております。10分の8ということでいただいております。今年度、漂着物を大体180トンぐらい処理をさせていただいておりますけれども、若干クリーンセンター内に置いておく場所、そこにまだたまっている部分がありますので、来年はそういった部分も少し早目に片づけたいと思いますので、100トンぐらい処理できるように考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 80トンと。その一時保管、処理ができなければ現場から、何といたしますか、その一時保管する場所へ運んで、その現場から姿を隠すと、見えなくするというようなことも提案して、それはやられているかと思うんですが、それで総体的なこととしては80トン処理したと。それで、残はまだまだあるのね。それは今後、どのような処理内容で処理していくのか。この海岸に寄ったものは、恐らく塩分等の害もあってなかなかすぐ処理もできないような話も聞くんですが、その辺あたり今後処理能力をアップしてやるべきじゃないのかなと。いつまでもためておく必要はないんじゃないのかなと思っているんですが、現場の声もかなりまだ運ばないというような、そっちこっちに集めるだけ集めてまだ運搬しないとかなというように、あるいは機械とか車とかある人は協力的に運んでくださいとかというような話も聞いているんですが、やはり海岸等にそういうものをあちこちに置いておきますと、復興公園といいますか、景観を損ねるといふかそういうことも出てくるし、また松くいとか、それから塩害等で次々と木が倒れて海に流れ出しているその状況を見ているので、今次々と処理をしないとほかのほうもたまってくるというようなことになりますので、処理能力のアップ等、考えてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 海から上がってくるものは塩分を含んでおるということもございますので、そのまますぐに処理施設に持っていきますとかなり影響が出てしまいますので、少し塩分を落とすような形で一定程度の時間は置きたいなというふうに考えてございまして。それで、やっぱり海のものでといろいろ、浮きですとか、いろんな混合物がございまして、けれども、そういったものにつきましては、築館の市内にあります処理センターで処理をして、溶融化しております。それから、木質系のものにつきましては登米市内の処理場がありますけれども、木質チップ化したりとかそういったことを進めてまいりますので、今、今年度大分保管しておく場所があきましたので、早目に漁港とかそういったところに打ち上がったも

のとか影響があるものにつきましては、速やかにクリーンセンターのほうの保管施設に運び込んでいきたいというように考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 きのう配付された道の駅の議事要旨ということで、前者の委員の名前が掲載されていないというふうなお話の質問に、活発な発言ができないから記入しないみたいな内容のお話でしたけれども、それは間違いないですか、そういうふうなお考えで。活発な発言ができないから委員の名前を掲載しないということなんですか。内容がわからない。名前を載せられると、個人名を載せられると活発なご意見を吸い上げることができないということなんですか。これはあくまでも議事録というか議事要旨というか、誰が何をどんな発言をしたのかということを見たいわけですよ。何か隠す理由がそのほかにもあるんでしょうか。ちょっとおかしいね。普通は載っけるでしょう。何で隠す必要があるんですかね。その辺、ちょっと。

それから、この道の駅を整備する推進協議会ということで何回かやられているわけなんですよ。それで、普通、町長も1回目に参加しているようなんですが、ご挨拶を語って、あとは皆さん委員のご意見を聞くのが町長の仕事かなと思っていたが、随分発言していますね、町長。こうだ、ああだと。何か、これを見るとね、もうそこにそのものをこの内容でやらなきゃならないからというふうなことで、委員の方々、誘導しているような内容にも捉えるわけなんですよ。どうもそのあり方というものが、どうです課長。中央から来て、このやり方は。課長だっておいでになって、町長からこうだと言われればそうせざるを得ないんでしょうから、指示に従わなきゃならないんでしょうから。おかしいと思いませんか。これが南三陸町らしい形なんでしょうか。どうでしょう。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） まず、会議録の委員の方のお名前ということで、先ほどもお話しのとおり、委員の方ともお話しして、やはり名前が出るとということが、ご意見がありましたので、このような形で公表させていただいております。

それで、この方法については我々のほうで所管している他の委員会でも、同様の公表方法をしております。どれが一般的かというのは、正解というのはないとは思っているんですけども、ちょっとご指摘もいただきましたので、来年度ちょっと再度検討して、委員の方ともお話しして、公表のあり方について少し勉強をしたいと思っております。

あと、町長の件も私から。（「いやいや、いい」の声あり）いいですか。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 今、ここにざっと議事録をきのう渡されて見て、その議事の中で委員の中から、こういってことで議事録には名前を掲載しないでほしいというようなのであればいいんですが、そういう話もないわけですから、この中には。だから今、課長の話を見ると、開催する前の話だったのか後の話だったのかよくわかりませんが、その議事録の中にちょっと名前を挙げられてはまずいから何とかしてくれやとか、匿名にしてくれやとかという内容での協議があつての結果であればいいんですがね、何もないわけで。だから勝手にこっちでやったのかなとも思うわけですよ。その辺。やっぱり、こういうのは誰がどんな話をしたかということを確認するべきですよ。公開ですから、公開。何もこそこそとやっているんじゃないでしょう。こそこそと委員を指名しているんじゃないでしょう。公募もしたわけじゃないでしょうけれどもね。この人、この人、この人と決めたんでしょから。できれば言うことをきく委員の方々ならいいなという、言葉は悪いけれどもね。メンバーを見ると、私は個人的に余りわかっている人は少ないんですけどもね。

それで、あと町長も余り意見を述べないほうがいいと思いますよ。皆様のご意見を吸い上げて、どうしたらいいかと。では、意見に沿ってこう進みましょうというやり方が、私は適正なやり方かなとは思うんですね、こういう協議会とか何かというのはね。委員会とかというのは。いずれ、終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。それでは、何点かお伺いたします。

まず、1点は乳幼児医療費の助成の関係なんですけれども、この科目、民生費の科目でちょっと見つけかねたんですけども、保健福祉課になるのか、町民税務課になるのか、その辺はちょっとわからないんですけども、去年から乳幼児医療費の所得制限が撤廃されたと思われまますけれども、その撤廃されたことによって人数が拡大されたと思われまますけれども、もしその人数をつかんであるのであればご報告をお願いいたします。

それから、84ページの19負担金補助及び交付金の中から、看護学校運営費補助金80万円が出ていますけれども、これは准看なのか高看なのか、どこの看護学校なのかお知らせください。

それから、85ページ、予防費の中の委託料の中から、住民健診、歯科検診などもやっております。先ほどのフッ素の関係でもお話がありましたけれども、町としては震災後も歯科については住民健診の結果、ワースト1になっておりました。その後、いろんな皆様のご努力もありまして、浸透して、成人病の歯科、それから高齢者の歯科、子供の歯科といろいろな

健診をして、まさに今回は子供たちのフッ素の当用ということなんですけれども、努力を重ねてここ何年かやってきました。町を挙げて、歯科の取り組みに及んできました。そうした中で、その結果、県内ワースト1からどのぐらいまで上がったのか、上がろうとしているのか。その結果、推移をお話してください。

それから、その下の、ただいまの一番下段の仮設住宅入居者等健康支援事業委託料330万円ほど出ておりますけれども、この内容をご説明願います。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） おはようございます。

子ども医療の関係につきましては、民生費で若干触れさせていただいて、本体部分は復興費のほうから支出しているということでご説明申し上げてございますが、医療費の助成自体は伸びております。所得制限を撤廃した部分の伸びもあるんですが、その辺はまだ実績の集計をしておりませんので、ただ全体としては医療費の助成額は伸びているということだけご報告申し上げます。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、最初に看護学校の運営費補助金でございますが、当地域には看護学校として、気仙沼医師会附属の看護学校、それから気仙沼市立病院附属の看護学校とありまして、当町は医師会運営の看護学校への補助金を支出しているところでございます。

2点目の歯科検診の結果ですが、傾向といたしまして、本当にワースト1であったものが、26年度のデータなんですけれども、県平均で3歳の虫歯有病率が、24.4%が県でありまして、南三陸町は28.4%ということでまだ県平均までは追いついておりませんが、近いところまで回復してございます。震災直後の23年度の数値では、県平均が27.5%、当町は46.8%といった状況でありましたので、約半減まではいっていないんですけれども、かなりの勢いで回復をしているといった状況でございます。

最後に仮設住宅の入居者の健康支援事業でございますが、こちらにつきましては震災後行っている事業でありまして、財源といたしましては24ページの県支出金民生費県補助金、被災者支援総合交付金という交付金100%で実施している事業でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの乳幼児医療の関係はわかりました。

それで、今は産む方も少ない、出生率も少ない中で、本当にこの乳幼児の医療費にかかる経

費というのも大変でございますので、これは所得制限が撤廃されたことによって、利用する方も多くなっていて、健やかに子供が育つものと思っておりますから、この辺、このまま継続していただければと思います。

それから、住民健診の歯科健診の結果ですけれども、当時ワースト1になった中で46.8%だったものが、県平均27.5%まではほど遠かったと思われま。その後、現在は県平均が23%の当町は28%ということで、大分追いついてきたと思われま。やはりこの毎年の健診の結果だと思われまので、ここを重点的に投資して、町内の住民皆さんの歯科に対する80歳までに20本残すというそういう観点からしても、ぜひこの辺に力を入れていただきたいと思われま。

それから、仮設住宅入居者等健康支援事業委託料、これは歳入で100%県補助でということなんですけれども、この中身、どのようなことをしているのか。その中身、町民に直接かわるものなのか、中身をご説明願われま。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 被災者の健康調査につきましては、アンケートを実施いたしまして、実際の震災前の状況と現在の被災者の状況、そういったものの分析をしているところでございま。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 アンケート調査だけなんです。330万円かけて、どこの業者に委託しているんでしょうか、アンケートであれば。よく私もアンケートが来たのを見て、出したりはしますけれども、どこの業者に委託していま。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 29年度は、これからそういった事業を展開するというところでございまので、よろしくお願われたいと思われま。（「4回かな」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員、簡明に。

○及川幸子委員 このアンケートをとることもいいんですけれども、それに伴って結果が大事なんです。330万円かけて、仮設住宅入居者、今減っています、入居者の人たちも。そこに330万円かけてアンケートということなんですけれども、かけた費用対効果を考えてその結果を出してもらいたいと思われま。そういうことに力を入れて、結果を出す方向で今後1年間努力していただきたいと思われま。

それと、住民健診は浸透されていますけれども、その辺もご尽力されまようお願われして終

わります。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。小野寺です。

87ページの環境衛生費の中に住宅用太陽光普及事業がありますけれども、この事業が始まってからの普及状況と今後の見通し、それから事業の簡単な内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） この部分につきましては、既存の住宅の部分におきまして太陽光をつけていただくということでございまして、事業が始まりましたのは平成24年度からでございます。始まった当初は5件というところでございますけれども、25年は59件、平成26年が87件……、済みません、失礼しました。これは既存の部分だけですと平成24年が5件、25年が33件、平成26年が61件、昨年度が20件ということになってございます。

今年度はまだちょっと集計が最終的なところにはなっておりませんが、傾向を見えますと既存の住宅部分につきましては余り伸びてはきていないというところがございます。

再建の部分につきましては、25年が26件、26年度が26件、27年度が48件ということで、こちらの新しい建物につきましては今のところ伸びてきているというところがございますけれども、落ちついてきましたらそれほど伸びはないのかなというふうに考えてございます。

一応、町のCO<sub>2</sub>の温暖化防止というような意味合いからこの事業をやっているものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 済みません、前に伺っているかと思うんですが、その補助の内容をちょっとお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 1キロワット3万円ということでございまして、上限が4キロワットということになってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 1つ、福祉課長、確認なんだけれどもね、88ページの保健衛生施設費で説明を受けたんだが、仮設の保健センターというのは以前私が質問した例のあの施設、センターですよ。それで、維持管理ということで説明をいただいたんだが、今年度のこの行く末、目的があつての管理という解釈でよろしいのか。その点をちょっと説明していただきたいと思ひます。



○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） ご質問の歌津地区の仮設の保健センターにつきましては、ユニセフさんからのご寄附をいただいて、あの場所で運営をさせていただいております。現在の使用の仕方としては、介護予防教室とか健康教室ということで年に数回の利用にとどまっている現状でございます。

それから、29年度におきましては、歌津総合支所が開庁いたしますので、その後はその中に保健センター的な機能も設けてございます。そういった意味合いで、こちらの施設については6月ぐらいまでの利用ということで、その後はどういった利用になるかということで現在関係課と協議をしているところでございまして、震災後ご寄附をいただいた建物ではございますが、一定の役目というものは終えたのかなというふうに捉えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 説明では、もちろん支所に複合として開庁されるんだろうけれども、それでこのユニセフの寄附というものは以前も説明をいただいて、お答えをいただいております。それで、今後6月以降、例えば地域の方々が利用したいというような希望等があれば、その提供をされてもよいのか。そのような声も以前はあったんだが、現状では担当課のほうにはそういう声が届いていないのか。以前も直接そういうお話があつての質問になったんだが、その点を確認しておきたいと思います。

それから、この場所でしたよね。建設課の課長、河川工事のウタちゃん橋だったか、その河川の壁画といったらいいのかな。あの場所に持ってきて修正をされるということではなかったかな。私も勝手な拡大解釈になるかもしれないが、それに伴ってそれ以降、その施設を使われるのではないかななどなど、勝手な解釈をしているところなんだが、もう一度お伺いをしたい。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） まずもって現在の建物についての考え方といたしましては、当課としては一定の役割を終えたということに考えておりますので、関係各課と協議をし、住民からそういった要望があれば、そういったことの検討も含めて考えていかなければいけないんだろうというふうに思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ウタちゃん橋の付近にある壁画でございますが、現在県が保存とい

うことで進めております。ただ、県がやりますのはあくまでも仮置きまでということでしたので、本設までまだ場所等の検討も必要だということで、今盛り土している付近に置きますとまた移動等が出ますので、ある程度支障がないところということになりますと、今仮設の保健センターあたりが一番適当ではないかなということ考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はございますか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 おはようございます。8番です。

86ページでございます。環境衛生費、報酬に衛生組合長報酬ということでございます。それで、前年比で大体30万円ぐらい減額計上になっておるように見受けられます。それで、この我が町の新しいまちをつくっていく上で、この環境衛生行政というか、その立場において大変重要な役職なんだろうというふうに思います。したがって、その現在の任命状況はどういうふうな状況になっておるのか。

それとともに、19節の負担金補助及び交付金。これまで公衆衛生連合会ですかね。公衆衛生組合連合会活動事業補助金というんですか、10万円あったように見受けましたが、今年度から外れておるというか、ないんですが、どのような形になるのか。

それから、先ほど課長、海岸漂着物等の処理委託料850万円。90ページです、済みません。850万円、うち10分の8の補助というふうにお伺いしましたが、県の補助金を見ますと275万円しか計上になっておらないんですね。何もつつくわけじゃないんですけども、その辺もう一回確認したいと。

それから、もう1点確認でございますが、86ページに7節の賃金がございます。それで、説明欄ですが、これは総務課長なんでしょうけれども、いわゆる説明で臨時職員賃金と、それから今年度から非常勤職員賃金というふうな説明の字句になっておりますが、その辺の違いというのはどういうことなんでしょうか。ご教示ください。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 衛生組合長さんは現在81名ございます。それで、今各団地ができておりますけれども、来年度につきましては、これからどんどん新しいところについては順次決まっていってお願いできるものと考えてございます。大体6名ほどの増ということを見込んでおりまして、来年度の予算として計上させていただいております。

それから、19節公衆衛生の部分の補助金がなくなったということでございました。来年度から、こういった公衆衛生費に係る部分につきましては町の予算でやっというということで、必要な部分につきましては町で予算立てをして、補助金という形ではなくて町で予算立てを

してお支払いをしていくというふうな考えになったものでございます。

それから、海岸漂着物。ちょっと済みません、言葉足らずでございまして、県から来る費用につきましては、処理した実績に対しては10分の8ということで、足りない部分は一般の町から出すというところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 86ページの非常勤職員賃金で計上してございます。通常の臨時職員は、いわゆる我々と同様にフルタイム勤務の職員になりますので、週38時間45分になろうかと思うんですけれども、非常勤職員は、いわゆるパートタイムの勤務職員ということで、週29時間以内の勤務に従事する職員というふうに位置づけてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 そうしますと、衛生組合長につきましては現在新しい行政区というか、あるいは災害公営住宅とか、これから行政区等が編成されていくと。今の段階で6名がふえるんだと。今後逐次ふえていくんだということですね。ですから、非常に重要な役割なんですね、この衛生組合長というのも、環境衛生面で。したがって、当然行政区の再編というものも急いでやるべきだろうし、それとともにこの辺の任命も、いわゆる後手になるんじゃなくて同時に、いわゆる行政区の総会とか自治会の総会とか、そういうものにぶつけて早目に展開していただきたいなという思いがございます。

公衆衛生連合会、わかりました。それから、非常勤職員もわかりました。

それで、漂着物です。実績に対して10分の8。いわゆる850万円を見越していわゆる予算計上をしたわけですね。いわゆるこれが全部施行されれば実績になるわけですね。そして、計上が275万円と。ちょっと課長、その辺の説明をもう少し詳しく。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） この費用につきましては、海岸からクリーンセンターとかに運搬してくる費用とかも含まれておりますので、そういった費用については県からの費用は出ませんので、実際に処理した処理費用の部分についてのみ出されるもので、漁港から運んでくるようなそういった運搬費なりについては出ないということで、それは町のほうで出しているというところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 そうするとその物というか、漂着物そのものに対するいわゆる10分の8の割合と。その他の経費は含まないと。漂着物、いわゆるごみというか、そのもののいわゆる数量

に対する10分の8の補助だということなんですか。何かちょっと納得いきませんが。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） この費用につきましては、県内で沿岸部のこういった海岸漂着物の処理の事業をやるという自治体が手を挙げまして、その自治体について県が割り振りをするというので、各手を挙げた自治体においてはこれしか出せませんというような費用になってございますので、その部分についてのみ10分の8ということで、足りない処理する部分については町のお金を出しているところがございますので、一部は県の費用を使わせていただいて、足りない部分は町のほうで処理費を出していくというところがございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 済みません、くどいようで。別にこだわるわけでもないんですけども、ちょっと何か。そうすると、850万円のうち、その見込みとしていわゆるごみ本体ですね、物のその分が幾らぐらいあるんでしょう。それだけ。

○委員長（菅原辰雄君） 暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時14分 開議

○委員長（菅原辰雄君） おそろいですので会議を開きます。

佐藤宣明委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

まず、最初に道の駅の関係で議事録を聞いたんですけども、1点だけ。

○委員長（菅原辰雄君） 済みません、今野雄紀委員。これは、次に農林水産業とかいろいろあるので、その辺の関連づけでお願いいたします。

○今野雄紀委員 わかりました。じゃあ、後ほど。

では、ページ数86ページ、備品購入費。何か消毒の機械を5台だか6台新しくするということなんですけれども、それについてまだ予算が通っていないのははっきり言えないんでしょうけれども、どういった仕様を予定しているのか、わかる範囲内で伺いたいと思います。

第2点目も同じ86ページ、狂犬病について。これはその年によって予算が大分というか少し変動するみたいなんですけれども、昨年より17万円ぐらい減っている。その見積もった要因というかそのところを伺いたいと思います。

あと、89ページ。ごみ収集の委託料。これもふえているようなんですけども、実はバイオ

マスのあれで減るのかと思ったらふえたものですから、そうしたら仮設等の引っ越しの絡みでも大分ふえたということなんですけれども、そこでお伺いしたいのは、仮設からの引っ越しのときの引っ越し費用が出るんですけれども、こういったやつは、ごみの分は含まれないのかどうか、その確認をお願いしたいと思います。

あと、もう1点最後に、79ページになると思うんですけれども、予防費に関して、乳幼児のワクチンの補助について以前の議会で質問した経緯があるんですけれども、その件に関して課長はどのように、今回この予算にそれが盛り込まれているのか。もしくは、どのような形で検討されているのか。その点伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） それでは、1点目の消毒の機械の仕様についてでございます。

一応、台数としましては6台考えてございます。車輪がついておりまして、引っ張って移動していけるようなものでございまして、重さは大体40キログラムほどございます。それで、薬液のタンクは12リットルまで入れることができるということで、寸法としましては、長さが1,300ミリの幅が690ミリの高さが870ミリという大きさでございます。

今現在、特に志津川地区のところで使われているやつと申しますのは、肩から背負うやつとかそういうタイプで、燃料を入れて、それから薬品も入れますと、それだけでもう20キログラム以上になってしまうというような形で、非常に夏場暑い中で非常に熱を持ったような状態で、それですとやるというのはなかなか大変だという声をいただいておりますので。

それから、それに加えて、今使っているやつというのは油分の消毒しかできないということございまして、今度検討しているものというものは、油性のものでなくても溶剤とかそれ以外のものも使えるということで、用途が幅広く使えるような機械になっておりますので、そちらの導入を検討したものでございます。

それから、狂犬病の費用に関してでございます。昨年、集合注射に、今年度、28年度の実績というのが、春先にやったのが386頭分ということで、それに新規で大体34頭ぐらいを足しました頭数ということで考えてございます。昨年、思ったよりも集合注射に来ていただける頭数が少なかったもので、若干来年度もちょっと低目になったというところでございます。

それから、ごみの収集運搬費委託、上がっているというところでございます。やはり今、高台移転等進んでおりまして、その住民の方が何人かお移りになりましたら、やっぱりごみが発生するということになりますので、仮設の集約もまだそれほど進んでいないということで、

収集する場所ですね。これが非常に、2年前から比べても50カ所ぐらいふえてしまっているということでございます。加えて生ごみの収集容器というものも、1カ所につき10世帯に1つぐらいのたるを置いていくんですけれども、場合によっては2個、3個というふうなことで、収集日の前の日に配ったりするということもありますので、非常にその作業に時間がかかってしまうというようなことがございますので、その辺の作業時間の延長というところもありまして、若干委託料がふえているというようなところでございます。

それで、引っ越しの費用等にごみのそういった費用が入らないのかということでございます。そういったものを反映しないのかということでございますけれども、ごみの部分でそういった費用を出していったりしますと、安易にごみの量がふえてしまうとか、そういったごみの搬出の部分について引っ越しの費用負担というところまでは考えてございません。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） インフルエンザの乳幼児、乳児への接種ということでよろしいのでしょうか。12月の定例会で同様の質問がありまして、議会終了後、課内、係で、こういった話があったんだけどもどうだろうというお話というか、検討のテーブルまではちょっとのせていない状況ですけれども、その際の話もあったんですけれども、今予算にはその部分は反映されておられません。今後検討していく内容かなと捉えております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 消毒の機械については40キログラムということで、大分重いみたいだということがわかりました。先ほど、課長の説明ですとキャリーケースみたいなああいった感じを想像させていただいたんですけれども、そこで伺いたいのは、例えば40キログラムのやつだと、私も昨年言ったように消毒を頼まれてやったりするんですが、実は家の後ろとかに行く場合に随分狭いものですから、こういったやつが入らないんじゃないかと思うんですけれども、そういったときのための対策というか、各衛生組合のあれに貸し出すときに前のやつと一緒に貸し出すのか、どういったことを想定しているのか。例えば、これ1つだけだと家の後ろのほうの部分は多分消毒できないのが随分多くなると思うので、そういったところも今後検討なさるのかどうか伺いたいと思います。

あと、この消毒に関してなんですけれども、公営住宅がほとんど整備されて、以前も聞いたんですが、消毒する区としない区があると聞いたんですけれども、今後衛生組合長の会議等でコミュニティーの再編を兼ねてどのような形で消毒の実施を考えていくのか伺いたいと思います。

それと、狂犬病に関しては、その年によって違うということなんですけれども、実は減ったということで、犬の世界にも高齢化とかが迫っているのかと思ってお聞きしたんですけれども、そこで町内に新しくできた公営住宅等にペットがどれぐらい入っているのか。もしつかんでいましたら伺いたいと思います。

あと、ごみの収集のあれなんですけれども、仮設から引っ越すときの費用の中に、それは費用、たしか国で負担なるのでその部分に見積もれないのかどうか。その部分の確認をお願いしたいと思います。

あと、予防接種に関しては、残念ながら検討のテーブルにも上がっていないということで答弁があつて、今予算にも計上ならなかったということですが、そこで仮にどれぐらいも補助をしたらそのワクチンの予算が必要なのかと、あともう1点、よその自治体ではどうなのか。一応、検討する際に近隣の自治体の動向も見ながらしていただきたいと思います。その点に関して伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 新しい消毒機械がなかなか狭いところには入りにくいのではないかと、貸し出しのやり方もどうするんだということだったんですけれども、一応蛇腹式のホースとか、そういったものを活用するとか、あるいはそれだけでなく1台自動式といいますか新しいものと、それから携帯、今までの併用というの、もちろんそういうやり方でやっていただくことも考えてございます。

消毒につきましては、各地区ごとに組合長さん方にその地区で今年度どうするのか、どういった方法でやるのかとか、それからその回数、そういったものを検討していただいて、町のほうに回答をいただきまして、それに基づいて貸し出しをさせていただきたいと思っております。新しい住宅ですと、やはりそういった油分を含むようなやり方を好まないような方々もたくさんいらっしゃるというようなこととございますので、地区ごとに話をさせていただいて決めていただいて、貸し出しをしたいと考えてございます。

それから、公営住宅などに飼い犬がどれぐらいいるかということにつきましては、残念ながらそこまではちょっと私のほうでは把握してございません。済みません、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 災害公営住宅でのペットの飼育数でございますけれども、大変申しわけございません。入居届にペットの頭数を書く欄がございませんので、特に把握はしてい

ません。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 仮設住宅からの引っ越し費用にごみの処分料を含めるかということについては、これまでもそこは含めておりませんので、今後含めるといったことはちょっと考えられないと思います。

それから、乳児に対するインフルエンザなんですけれども、概算で1回当たり3,500円として、それが2回で7,000円。生まれる子供の数が70人とすると、年間49万円。ざっくりではそういう計算になろうかと思えます。ただ、これを実施するか否かということにつきましては、まずもってその効果とか、半永久的な財源が大丈夫なのかとか、公平性のある助成になるのかといった観点から考えますと、なかなか任意接種ということであれば、そこはなかなか難しいのかなという考えで当課としてはおります。

近隣の市町の状況ですが、乳児限定でやっているといった状況はちょっと確認はしておりませんが、県外では一般成人というか、高齢者以外に対するインフルエンザの助成を出している市町もあるようでございます。ある会議でたまたまそういう自治体の方とお話する機会がありまして、実情を聞いたところ、実施して大変だというお話でした。大変というのは、多分半永久的に続けるのが大変だといった意味で私は捉えておりました。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 消毒の機械に関してはわかりました。

そこで、ワクチンの関係なんですけれども、生まれてくる方たちの子供も余り最近多くないみたいですので、なるべく前向きな形で検討をお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 病院費であります。後で、特別会計でも出てくるんですけれども、来年度も2億8,300万円、会計に負担金という形で支出するんですけれども、昨年度といいますかまだ今年度ですね。今年度も1月までに約2億5,000万円、一般会計から繰り出しをしているという状況下であります。毎年このぐらいの金額で推移されているわけなんですけれども、それでさらにまた1億4,000万円、1月までの収支を見ますと1億4,400万円の赤字だということであり

ます。それで、診療所時代、今は新しい病院になりまして運営されているんですけれども、その診療所時代、まだ開所する前から比べて、新しい病院になってその赤字額というのは幾らぐらい緩和されたのか、少なくなったのかということでもあります。その原因です。いろいろある



かと思うんですが、その赤字になる原因、その原因対策といいますか、どういうふうな対応策をとられているのか。これは政策的なことにもなってくるのかなとは思いますが、病院事務長の範囲内で考えられることがあるのであれば、考えることがあるのであればその思いをお話ししていただければと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、赤字額とそれから原因、それから対策というふうなことでのご質問にお答え申し上げます。

診療所、それからよねやま病院を同時に経営していた段階で、入院患者が38名、そして外来患者、南三陸診療所のほうは大体100名というふうなことで推移をしておりました。そのときの年間の事業費は大体16億円です。それで、現在予算規模で申し上げますと21億円で計上してございます。それで、おおむね6億円ぐらいふえたわけですがけれども、現金ベースで収入目標にしていたのが、従前は5,500万円、月額です。それが、今現在は1億2,000万円というふうなことの月額目標になってございます。以前の診療所とよねやま病院のときは、人材流出防止というふうなことで、稼げないんだけど、その分、人を抱えている分補助金ということで、4年間で10億円を頂戴しました。それで、4年間では赤字の発生が出ないような状態になっておりました。

今般、新年度、28年度になりまして、新規で37名ほど職員の雇い入れを行いました。しかし、28年の4月、5月、4,600万円と3,700万円ぐらい、計7,000万円ぐらいの赤字になりました。それで、それ以降、4月、5月は稼ぐことができませんでしたけれども、6月以降、月にマイナスとして計上になっているのが1,000万円でございます。それで、今年度の年明けの2月までの段階でも月に1,000万円の赤字というふうなことでとどまっております。先ほど委員おっしゃるように、28年度累計で1億4,000万円の赤字にはなっていますがけれども、当初の4月、5月で7,000万円ぐらいですので、今の段階では月1,000万円の赤字かなというふうなことで推移をしておるというふうなことで、病棟稼働率等も今現在につきましては90%を堅持しております。本日も、90床に対しまして85人入院なさっております。外来患者も、診療所のとときは違いまして210を超えております。透析患者も32名ぐらいになってございます。

それで、今後の赤字が発生しないための対策といたしまして、透析に力を入れるべきかなということで、透析が現在、月水金、火木土で31名ですがけれども、これを50名ぐらいまで人数をふやしたいというふうなことで、外部の病院のほうに町内の患者さんプラス町外、近隣の町村の患者さんも受け入れようかというスタンスで、MEそれから透析の経験のある看護師

を雇用したところであります。

それとあわせて、今現在外科の院長が透析の面倒を見ておるわけですが、内科の先生につきましても、本年2月、3月にJCHO病院のほうで研修を積んでおりますので、医師とスタッフのほうで対応できるめどが整備しつつありますので、透析に力を入れていけば、ほぼほぼかかる費用は稼げるかなというふうなことで今後の展開を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 私どもに資料といいますか配付されたのは、1月末までの累計赤字ということで1億4,400万円ということで、お話を聞きますと、現在の状況であれば月1,000万円、それでも1億2,000万円になるということなので、累計でね。その対策としては、やはり透析患者さんを多く受け入れると。これまではスタッフの関係、お医者さんの関係でなかなか入れなかったと、入れることがなかなか難しかったということもあったというお話だったものですから、その透析の状況も今聞こうと思っておったんですけれども、事務長のほうから詳しくお話をされました。そうしますと、32名から50名ぐらいまでふやしたいと。町内のみならず町外からの受け入れも考えていると。

それで、そのスタッフ関係が十分に整ったといいますか、まだはっきりとは、今研修中ということもあるんでしょう。新年度あたりからはその50名に達するのかなという思いもあるんですけれどもね。

当初、この病院を建てるときに、透析設備は最初は要らないと。要らないというか、やらないということで提案されたんですが、我々は反対をしまして、ぜひなくてはならないんじゃないかということで、当初の計画を変更した経緯があります。事務長、よかったです。間違いはないんだ。私は一番先に反対したんですから。反対というか、設置をしないということに対して。同僚議員たちも何人かの方々に、そうだそうだと、やっぱりなくてはならないということになって設置したんですから。言うことを聞いてやれば間違いのないの。それを言いたかったんですけれどもね。質疑になりませんがね。

こういった自治体病院で年間の、私は何度も言いますが、1億円ぐらいの赤字は仕方ないのかなと常々思っております。全国規模で見てもね。ただ、年間約2億5,000万円という一般会計から繰り出しもありますのでね。私が1億円ぐらいはいいかなというそんな安易な気持ちで聞いてもらっては困るんですけれどもね。2億5,000万円投入されているということも、やっぱり頭に置いておいてもらわないと非常に困るわけなのでね。

とにかく住民にとってはなくてはならない、安心して生活するにはやっぱり地元でこういった病院がなければならぬということですので、極力健全経営に向かって努力をしていただきたいと思います。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 済みません。先ほど及川委員から質問のありました仮設住宅入居者の健康支援事業の内容につきまして、私はアンケート調査と答弁をさせていただきましたが、私のちょっと記憶違いで、資料を見ますと、仮設住宅とそれから福興市やいろいろなお祭り、当課でやっています福祉まつり等々で行っております相談事業でございます。中身としては、県の看護協会等に委託をいたしまして、健康相談を行っている事業でございます。大変失礼しました。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。阿部建委員。

○阿部 建委員 私も、前者も質問した病院関係。92ページの負担金補助及び交付金、これの関連をいたしまして伺いをしたいと思います。交付税の中に1億3,200万円が算入されるというふうな説明じゃなかったかなと思いましたが、これは病院の内容にかかわらず、黒字あるいは赤字、それはかかわらず、毎年病院関係の負担というわけでも、補助金というわけでもいだろうが、何にせよ広域病院関係に交付されてくるわけだ。

この関連になりますが、この収支、町長は今議会の最初に提出されました。非常にこの流れを見ていると、全てが順調にきているんだなというふうに思われます。それで、赤字が1億4,400万円といったもの。この減価償却、3億円の減価償却。減価償却は現金で払っていけるものじゃないですからね。非常に資金繰りにおいてはよろしいのかなというふうに思われますけれども、この減価償却の内容は1年にそういう減価償却計算方法がありまして、はじき出されてくるわけですけれども、どのような今後、一体年に幾らぐらい安くというか、減価償却の動きがあるのか。その辺について、減価償却が多ければ多いほど黒字の決算のときはね。そういうような観点からね。

それから、これは1月までですけれども、あと2月、3月、およそ事務長は先ほどもいろいろと説明をいたしましたが、病院経営内容につきまして、できれば説明いただけると、あるいは入院患者、外来患者、それらについてわかる範囲でご説明願えれば。3点ほど。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） それでは、まず1点目の病院経営に対する交付税措置の関係のご質問でございます。

先ほど説明で、私は1億3,400万円ほどが交付税措置されていると申し上げましたけれども、内容を詳しく申し上げますと、まず普通交付税と特別交付税、それぞれで措置されております。普通交付税につきましては、いわゆる南三陸病院が救急告示病院でございますので、一病院当たりまずもって3,290万円が算入されます。それとあわせて、病床1床当たり169万7,000円ということで、救急病院上は4つのベッドがございますので、169万7,000円の4床分ということで678万8,000円、合わせますと3,968万8,000円、約4,000万円が普通交付税に措置されます。

それとあわせて、南三陸病院はいわゆる150床未満の病院で、不採算地区の病院というふうに位置づけられておりますので、特別交付税で1床当たり126万3,000円掛けることの90床ございますので、それで積算した経費が約1億2,000万円ほどあるんですけれども、実際に一般会計から繰り出しをしている金額が1億1,700万円ぐらいあるんですけれども、その約80%が特別交付税措置されるということで、その金額が約9,400万円ほどございます。合わせまして、1億3,400万円が地方交付税措置されているということで、全くの持ち出しではなくて、一応地方交付税で措置されている金額があるという形でご説明申し上げました。（「今、単に私は赤字でも黒字でも同じなのかというのを聞いているんだから」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 基本、現在でも赤字経営でございますので、黒字に転じてしまうとこの不採算地区病院の指定から外れてしまいますので、その部分については交付税措置はなくなると思います。

○委員長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、経営の根本的な状況というふうなことで、基本スタンスですけれども、まず一般病床40床、療養病床50床ございまして、合計で90床ございます。今現在、療養病床は満床で推移してございます。一般病棟につきましても、5床ぐらいのあきということで、交付税を頂戴する段階におきましても、計画での救急時の受け入れのための空きベッドというのは4床というふうな計算になってございます。それを考えると、病棟の稼働率はまずまずかなというふうなところでございます。

あわせまして、外来患者等につきましても、丁寧な診療を目指すという観点から、長期の処方することなく、月1回ぐらいの診察をさせていただきながら、適正な投薬等を行うような形で、各ドクター等に指導なりお願いをするようなことで対応をとっておるというふうなことでございます。

それから、透析につきましても、外部に対して2月の中旬に受け入れを表明することで、近隣の石巻赤十字、気仙沼市立病院、それから登米市民病院等に、そういった患者さんの受け入れをとれる体制になったということでの情報の発信はしてございます。それによりまして、すぐに人数が4月からふえるということにはつながらないとは思いますが、どんどんふやせるようなことで考えておるといふうなところでございます。

繰り返しますけれども、病床の満床での稼働、それから外来患者の200名を超える220名ぐらいでの推移、それから透析の患者さんの50名ぐらいの確保というふうなことで、あわせて検診業務をもう少し密に行ってまいりたいということと、それに従事するスタッフが現在本当に不足してございますので、引き続きスタッフの補充等もこれからいろいろ検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 減価償却費のことについて。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 減価償却、これは月額で3,000万円ほど計上になってございます。それとあわせて、現金の収入というふうなことでございますけれども、これが長期前受金戻入というふうなことで、減価償却と同等額が大体経費として収入というふうなことでおりますので、収入で同等額、それから減価償却で3,000万円同等額が相殺されるという形になってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部建委員。

○阿部 建委員 委員長、ただいまの説明を受けた内容によりますと、1日の入院患者数、それから病床稼働率、まあいいところにきているのかなというふうに、満床に近い稼働率なのかなど。そういうふうに病院経営にとってはいい方向に進んでいるんだなというふうに思うわけでありませう。

透析患者につきましては、事務長が、当初建設するときには私はやはり近隣町村からも受け入れることができるんじゃないかというようなことを言った覚えもありますので、ぜひとも町外からも受け入れて、さらに内容を充実するべきだと思いますので、そのようなことを希望して終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時51分 休憩

---

午後 1時10分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4款衛生費の質疑が終わっておりますので、次に5款農林水産業費92ページから106ページまでの細部説明を求めます。産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） それでは、5款の農林水産業費について、ご説明をさせていただきます。92ページからでございます。

1項の農業費全体につきましては、対前年度比金額にいたしまして270万円の増、率にいたしまして2.1%の増となっております。その内訳になります。92ページ、1目農業委員会費でございます。農業委員ほか関連の所要の経費を計上してございます。対前年度比につきましては890万円ほどの減、率にいたしまして36.4%の減ということになってございます。減額の主な要因でございますが、給料、手当等、人件費が減額されたことによるものでございます。

次に、94ページをお開きください。

2目の農業総務費でございます。職員給与関係の所要の経費を計上いたしております。対前年度比で金額で1,200万円ほどの減、率にいたしまして36.6%の減ということになってございます。減額の主な内容でございますが、ここにつきましても給料、手当等、人件費が減額されたことによるものでございます。

下のほうにまいりまして、3目農業振興費でございます。助成事業等、農業振興に係る所要の経費を計上しております。対前年度比で1,300万円ほどの増、率にいたしまして34.8%の増となっております。その主な内容でございますが、さきの議案等でもお話しいたしておりました鳥獣被害対策に係る実施隊を新たに設置するという事で、報酬並びに旅費にありますけれども、費用弁償、それから需用費のほうでの経費ということで、実施隊に係る経費といたしまして120万円ほど増ということになってございます。そのほか19節負担金補助及び交付金のところでございますが、95ページになります。95ページの下から3つ目の項目になります。園芸特産重点強化整備事業補助金ということで、パイプハウスの設置に係る補助金ということで1,900万円ほどの増ということになってございまして、こうした要因から増額となっているところでございます。

次に、96ページをお開きください。

4目の畜産業費でございます。畜産関連の所要の経費でございますが、対前年度比で170万

円、率にいたしまして2,023.8%の増となっております。これにつきましては、97ページになりますけれども、一番上でございます。13節の委託料でございます。汚染牧草等処理委託料ということで160万円を計上させていただきました。そのことによって増額並びに率も増になったということでございます。

それから、29年度は9月に第11回の全国和牛能力共進会宮城大会というのがございまして、仙台市を会場に開催される予定となっております。

次に、97ページになります。

農業農村整備費でございます。農地や農業施設関連の所要の経費を計上しております。対前年度比で850万円ほどの増、率にいたしまして24.8%の増となっております。その主な要因でございますけれども、97ページの15節工事請負費でございますけれども、その工事請負費の欄の一番下でございます。松笠屋敷修繕工事等ということで、こちらのほうで1,500万円ほどふえている関係上、こういう増額、あるいはその率が増となったところでございます。

次に、98ページ、2項の林業費でございます。林業費全体といたしましては、対前年度比で580万円ほどの減、率にいたしまして5.8%の減となっております。1目の林業総務費でございます。総務費につきましては、職員給与関係の所要の経費を計上しております。対前年度比では約20万円ほどの増ということで、ほぼ前年度並みということで微増というところでございます。

次に、99ページをお開きください。99ページ、2目の林業振興費でございます。こちらの林業振興費につきましては、南三陸材の利用促進事業補助金等、林業振興に係る所要の経費を計上しております。対前年度比で600万円ほどの減、率にいたしまして6.8%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、13節の委託料になりますけれども、ページ数につきましては100ページになります。素材生産代行委託料ということで、29年度につきましては1,600万円ほどということでございまして、前年度比でこちらのほうで約500万円ほどの減額となっております。

それから、上から2、4、5行目になります。森林調査委託料ということで、こちらのほうにつきましては5年に1度ということで、フォレストックの認定関係の更新ということで、29年度は200万円の増というふうになってございます。

それから、19節でございますけれども、100ページの19節、下から3つ目の項目になります。南三陸材利用促進事業補助金ということで、29年度につきましては3,500万円ということで計上させていただいております。前年度比で500万円ほどの増額となっております。

それから、101ページになります。3目林道費でございます。こちらにつきましては林道の維持管理等に係る所要の経費ということで、対前年度比で前年度同様の額となっております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 続きまして、水産業費についてのご説明をさせていただきます。101ページの下段からでございます。

1目の水産業総務費、本年度予算額が1億500万何がしですが、前年対比でマイナス1.3%でございます。人件費を初めとした総務費でございますが、28節の繰出金で750万円ほど今年度は増額となっておりますが、実際の金額では3,280万円、これは前年度と比較して700万円ほど増額しておりますが、その他の人件費との相殺で全体ではマイナス計上でございます。

続きまして、102ページの2目の水産業振興費でございます。本年度予算額3,840万円、率で比較しますとプラスの10.9%になります。新規といたしましては、13節委託料に放射能測定業務委託料600万円が増額となっております。28年度までは、実は別の予算で別立てで予算がとられていたんですけれども、制度的な枠組みが変わりまして、こちら水産業振興費の中での計上となったものでございます。

それから、漁港のほう、お願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（宮里憲一君） それでは、3目漁港管理費です。本年度の予算額が7,500万何がし、前年度が900万円ですから、大体6,000万円少々ふえております。これにつきましては、右側の13節委託料の一番下のところに漁港施設等機能保全計画策定業務委託というのがあります。これは6,000万円。これはいわゆる長寿命化計画というやつを漁港についてもつくっていかうというものでございます。これについては、29年度は港、清水、荒砥、寄木の4漁港についてつくろうというものでございます。

それから、次のページ、104ページ、19節負担金補助及び交付金ですが、この一番下に県営漁港機能保全事業負担金というのがあります。これも先ほどの町の費用と同じでして、いわゆる県営の事業の長寿命化計画をつくるに当たっての町の負担金ということで、県事業の15%分、これは波伝谷と、それから泊の漁港の分でございます。この分がふえておりまして、大幅にふえたという形になっております。

次、104ページ、4目漁港建設費でございます。漁港建設費につきましては、防潮堤のなかったところ、あるいはあったんですが一部にとどまっていたところとなかったところの部分の防潮堤の整備。それから、津波が起こる前に工事というか事業を進めておりました石浜及



び稲淵の漁港についての今まで休んでいた分を再開するという工事、あるいは委託を行うのが主な内容でございます。今年度、29年度が10億8,300万円ほど、前年度が8,300万円ほどですから大体1.29倍、2億4,000万円ほどの増加となっております。4の防潮堤の工事について割り振りしたところ、こういうふうな形で2億円ほどふえてきたということでございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 続きまして、104ページの5目さけます資源維持対策費でございます。本年度予算額で916万1,000円、前年比較でマイナスの17.5%でございます。これは前年度、平成28年度までは水尻のふ化場が土地借り上げを行って実施してまいりましたが、29年度は新規に建設することによりまして、町有地での事業が実施可能になります。そういったことからの借り上げ料などが減額されて金額が減となっているところでございます。

続きまして、105ページの6目海洋資源開発推進費でございます。本年度予算額566万8,000円、前年対比でマイナス52.8%となっております。昨年度は予算に自然環境活用センターの造成計画費を800万円ほど計上しておりましたが、ご案内のとおり減額補正とさせていただきます。さきの補正処理をさせていただいたところでございます。その分が減額となります。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 細部説明が終わりましたので、これより5款農林水産業費の質疑に入ります。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。2カ所伺います。

97ページの一番上、汚染牧草等処理委託とありますけれども、この160万円ですけれども、処理方法とこの金額でどの程度処理あるいは撤去を考えているのか。それから、委託先についてはこれからなんでしょうけれども、どのようなことを考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 汚染牧草等の処理委託関係でございますけれども、今回はちょっと経緯というかをお話しいたしますと、昨年12月に市町村長会議等がございまして、県下一斉にその焼却処分するというような県の方針で進めておったんですけれども、その後一旦それは見送りという形になっているところでございます。そうした結果を踏まえまして、それぞれみずからの市町村で処理できる方法ということで、それぞれの市町村で検討してきているところでございます。

当町におきましても、焼却施設等がございませんので、焼却以外の処理方法ということで、

すき込みと、それから堆肥化というような処理方法がございますけれども、それについてこれまでちょっと検討してきたところでございます。

それで、実際にその試験的な処理方法ということで、昨年の末から年明けにかけて、一定程度その施設等も整っている農家さんのところに相談させていただきまして、それで試験的にというようなことでお願いしたんですけれども、なかなかちょっと話も進まなくてこれまできているというような状況でございます。

そうしたこともありまして、1月30日に県のほうで今後のその処理についての説明会というのがございました。その説明会の席上、農林業系のその処理の加速化事業というのがございまして、補助率につきましては2分の1ということでございますけれども、そちらの事業の説明がございました。それで、29年度に処理するに当たっては、3月の前半まで、係るその書類を上げてくださいというような説明もございまして、ということでちょっと前置きが長くなってしまったんですけれども、現在のところはっきり、何といたしますか、処理する方法というのはまだ決まっていない状況でございます。

それで、こちらの160万円を計上させていただきましたのは、補助事業の関係もございまして言い回しがちょっとあれなんですけれども、先行処理ということで、内容的にはその試験的な部分も含めてというふうになりますけれども、そういう形でまずもって当初予算のほうに上げさせていただきまして、今後その処理方法については農家の皆さんとも相談しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。その処理先につきましては、基本的には汚染廃棄物が出たところに還元するというのが一つの方法でございまして、その辺とか、あるいは堆肥化、すき込み化するに当たっての機械の使用とかそういった辺もございまして、今後農家さんと相談させていただきながら、まずもってできる少量のほうから処理に向けてやってみたいということで計上させていただきました。具体的な方法につきましては、今後検討していく予定となっております。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 その処理については、具体的なものはこれからということですので、いろいろやっぱり問題がありますので、慎重にやっていただきたいと思います。

それで、もう1点忘れていましたけれども、105ページの一番下にラムサール条約登録湿地推進業務委託とありますけれども、この委託する業務の内容、これも委託先はこれから決めるんでしょうけれども、どのようなことを考えているかお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 105ページ、委託料の中のラムサール条約登録湿地推進業務委託料170万円でございますが、これは今年度ラムサール条約への登録に向けた具体的な作業を進めていくわけなんですけれども、なるべく資源として有効活用していくためにも、外向けに、あるいは地域の方々にもよく知っていただくということを目的にシンポジウムを開催したいと思っております、そのためのもろもろの経費を計上させていただいております。

主なものとしては、アピール力のある、芸能人ではないんですが、著名な方をできればお呼びしてシンポジウムを行い、参加者でのワークショップ的な活動なども視野に入れて検討しているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 そうしますと、この業務をどこかに全部お願いする、委託するという事なのか、町でシンポジウム、ワークショップをやっていくというのか。その辺をお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 具体的にはまだ決まってははいないんですけれども、委託料で計上しておりますので、町の考えに沿って業務をやって代行してもらえる会社などに業務を委託して進めたいという考えでございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。何点かお伺いいたします。

まずもって、95ページの農業振興費の中、19負担金補助及び交付金の中から、園芸特産重点強化整備事業補助金1,900万円ほど計上されていますけれども、この内訳をお伺いいたします。

それから、次のページ、96ページなんですけれども、上から1、2、3、4、5、6行目と7行目、大規模水稻直播栽培団地育成事業補助金、少額で26万8,000円なんですけれども、これと被災地農地土壌改良事業補助金350万円がありますけれども、これらは今被災地の基盤整備を大分行っております。そうした中で、ほとんどの地区が改修されておりますけれども、何十年と培ってきた表土、土壌が、問題になって、すぐそれがもとの表土に戻る可能性が低いわけですね。そうした中、いち早くそこから収益を上げるための方策を、農協主体でやっているのか、個人なのか、町主導でやっているのか。いち早くその表土を耕作できるようにするためのお考えというものを、どちらと協同してやっているのか、膝を交えて農家さんとお話し合いをしているのか、つくりましたで終わっているのか。その辺の経過をお聞かせください。

それから、99ページの林業振興費の12役務費の中のフォレストック認定登録事務手数料13万

2,000円、去年は同じ手数料ですから同じでしたけれども、その下のフォレストック管理登録手数料が半額になっています。昨年度は71万3,000円で今年度は35万7,000円と半額になっていますけれども、この減額になった内訳です。

それに関連するんですけれども、次のページのフォレストック認定定時モニタリング委託料、これはどこに委託しているのか。31万1,000円ありますけれども、どこに委託しているのか。業者だと思えるんですけれども、その辺。

それから、申しわけないですが、もう1点あります。101ページの林道費の中の13委託料250万円の林道刈払委託料とありますけれども、これはどこに委託しているのかお聞かせください。以上、お願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員の退席を許可しております。

産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） まずは、95ページの19節園芸特産重点強化整備事業補助金1,900万円ほどということですが、これにつきましては菊のほうの復興組合というのがございますけれども、そちらのほうで規模拡大をするということで、菊に係るパイプハウスを設置するに当たっての補助金ということですが。（「地区はどこですか」の声あり）地区は入大船、大船沢ですか。入って、信倉の手前の一帯にある菊施設でございます。

それから、96ページの真ん中辺ころになりますかね。大規模水稻直播栽培団地育成事業補助金ということで26万8,000円ほどでございますけれども、こちらにつきましては水稻の直接種をまいてそのまま栽培するという方法でございます、一つの農業の作業の効率化といったことで、県のほうでも進めている事業の一つでございます。地区につきましては、板橋とそれから泊浜、今回の被災農地の圃場工区でございますけれども、そちらでの事業でございます。

それから、被災農地土壌改良事業でございますけれども、こちらにつきましては同じ圃場工区の泊浜と廻館工区を来年度は予定してございます。それで、こちらのほうの土壌改良でございますけれども、農地の引き渡し時に一度土壌改良いたします。その後、こちらの補助事業を使って土壌改良、2回は実質できるということでございまして、圃場工区の中でも引き渡しが行われたところと、こちらのほうはまだだった部分なんですけれども、そちらの分とございまして、その被災農地の係る補助事業につきましては1度きりということになってございますので、新たに引き渡しになった部分での土壌改良事業ということになります。

それから、その地力が不足している中で収量等を上げるためには、どこが主体になってやっているのかということですが、何度もお話しはしてございますけれども、圃

場工区に係る合同委員会ということで、換地等を含めて各種その委員会がございますけれども、合同に行っている打ち合わせ会がございます。その中で、県も含めて、農地の整備を行っている県も含めて、それから普及センターも中に入りまして、地力の回復に向けてということでの打ち合わせの中で話させていただきまして、JAはもちろんのこと普及センター、それから県、町、それから組合の方、農家の方ということで、連携してその地力回復に向けて努力しているというところがございます。（「99ページ」の声あり）

フォレストックでございますけれども、こちらのほうは二酸化炭素の吸収量をクレジット化して企業等に購入していただくわけですが、それを証明するに当たってその登録が必要になってきます。ですので、昨年度と比較して、今年度は150CO<sub>2</sub>トン予定してございますので、こちらに係る登録手数料2,200円、そして消費税ということで、その買っただけのトン数が昨年度と比較して変わってきていますので、その分だけ差が出るということになります。

それから、99ページのフォレストック、モニタリングの委託先でございますけれども、ちょっと手元に現在資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 101ページの林道の刈り払い作業でございますけれども、平成28年度は町内の建設業者に委託をしております。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 説明で大体わかりました。その中で、一つは基盤整備をした後なんですけれども、各組合のほうにお任せしているということなんですけれども、今後それを農家さんが収益を上げるために何年ぐらい、震災前にもいろいろ使い方はおのおのでしたけれども、今度はそういう組合組織をつくってやっているような状況なんですけれども、これはあとざっとでいいですけども何年ぐらい、5年とか3年とか、その組合、つくった人たちの中で満足いけるというかある程度めどが立つなという時期が、いつごろなのか。その辺、わかっている範囲でお願いいたします。やはり何十年と培ってきたものが、この震災でだめになって、それからの復活ですので、土地というものは1年、2年でできるわけがないんですけれども、大体その辺を、肥料を入れ入れやっっていくものですから、何年ぐらいのめどでなるのかなというの心配があります。そういうところをお聞かせください。

それから、フォレストはわかりました。

それから、101ページの林道の草刈りの委託料ですけれども、28年は町内の業者さん。町内

の業者さんだとわかりがいいわけですね。どこの林道、ああだこうだというのを。見て歩くと伸びていて、いつ刈るのかなという状況の場合もありますので、早目に、去年は町内ということで、多分ことしもそうなるんだろうと思いますけれども、その辺は周知徹底していただいて、秋にならないうちに草刈りをしていただきたいと思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

その最後の1点だけお伺いして、あと終わりにいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 先ほど、園芸特産の重点強化整備事業でございますけれども、ちょっとあやふやだったんですけれども、田尻畑でございます。場所ですね。

それから、土壌改良。何十年、あるいはそれ以上の年数をかけてつくった地力が何年ぐらいで回復するのかということでございますけれども、一応何年とはちょっと言えないところでございますが、県の普及センターのほうでは5年を一つの目標といたしまして、土壌改良プログラムというのをつくっていただいております。それに向けて、当面は地力回復に向けてさまざまな取り組みを行っているというところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） よろしいですね。（「はい」の声あり）では、山内昇一委員。

○山内昇一委員 それでは、96ページのほうをお願いします。経営所得安定対策推進事業補助金とありますが、210万4,000円ですかね。これは私が考えるに、来年はこれは不要と見ているんですが、町としてこの件に関して今後の進め方といたしますか、内容。私の考えともしちょっとずれていたら教えていただきたいと思います。

それから、96ページです。農業振興費の有害鳥獣の被害対策事業補助金、これは100万円計上されております。これは新規だと思いますが、事業がこれから毎年継続するのでしょうか。また、継続体制と今後の進め方についてもし考えがありましたらお願いします。

それから、もう1つです。112ページ、観光施設の管理費のところ15節の工事請負費。神割崎とか田束とかありますが、……

○委員長（菅原辰雄君） ちょっとお待ちください。商工費に入っていないですか。

○委員長（菅原辰雄君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 それでは、この2つと、もう一つです。ちょっとお待ちくださいね。とりあえず、この2つでそれではお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 96ページの経営所得安定対策事業でございますけれども、

210万円ほど。こちらのほうは各農家に係る直接支払いの補助ではございませんでして、水田農業に係るさまざまなその計画を立てる上での水田対策の協議会に係る補助金ということでございまして、当然そういった直接払いとか、あるいはその転作に係る事業計画などなどの事務に係る経費ということで補助金を出しているところでございまして、内容につきましては人件費に当たります。

それから、96ページの有害鳥獣被害対策事業補助金ということで、これにつきましては今年度から実施しております電気柵等に係る補助金でございまして、当面は個人の方、あるいはグループの方が設置する電気柵等に係る補助金と、それから今度は新たに組織します実施隊のほうでの駆除活動ということで、鳥獣被害対策に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。大分私の考えと違って、考えと違いますか、考えていたのと違ってまして、これは私、ちょっと農家の経営所得安定対策と、たんと支払っていますね。あの分かなと思っていたんですが、これとはちょっと違うようですので、いろんな農業に対するいろんな支援の中でこういった取り組みをしているということは大変ありがたいんですが、来年あたりから減反対策も廃止になりまして、国の政策によりまして新しく制度が変わると、大きく変わるというような話でございまして。そういった中で、まだしっかり国でも周知はしていないと思いますが、報道によりまして農家のいわゆる減反対策が廃止になることによりまして、今後新しい取り組みが出されるのではないかと。例えば、農業のいわゆる保険制度のような制度も視野に入れているようです。その辺の取り組みがもし町のほうにありましたら、その辺ちょっと説明をお願いしたいなと思います。

それから次、同じ96ページの分ですが、農業振興費の有害駆除と。電気柵とかそういった駆除体制のことのお話がありました。今回、私も一般質問等でお話しいただきましていろいろご説明いただきましたが、こういう制度はいち早く取り組んで、被害のないうちにこういった体制をとるのがベストだと思います。そういった中で、早速こういった支援事業をしていただいたということなんですが、これは実は前のページにもちょっと書かれていたんですが、鳥獣被害の埋設整備事業ですか。これと関連すると思うんですが、これらは、この内容というか、この運用というか、そういったこともちょっと説明をお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） まず、米のほうの直接支払交付金の関係でございまして

れども、現時点では平成29年産までの制度ということでございます。それ以降につきましては、今のところ情報はございません。それに係る、減反に係る情報ですね。これまで行政等のほうでその推進といいますか、そういう形で情報提供などがございましたけれども、それが基本的にはなくなるということでございますけれども、何らかの形でこれまでと同様のその情報なり提供をした上で、そういった転作が推進されていくだろうというふうな情報はございます。

95ページの委託料でございます。有害鳥獣埋設場整備委託料ということでございますけれども、こちらにつきましては有害鳥獣を捕獲した際の処分先ということで、焼却施設があるところであれば焼却というようなことが考えられますけれども、当町では焼却施設がございませんので、埋却というような処分方法になります。そうした場合に、町有地あるいは町有林であいているようなところを確保いたしまして、捕獲あるいは処理する際にそちらのほうに埋却するということでの委託料でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 参事さんからいろいろ詳しく説明していただきまして、納得した部分があります。

それで、この駆除対策にはやっぱり処理する場所が適切だと、それはセットでやっぱり考えなければならないのかなと思い、そういった中で町有地を利用してそういった場所を設置するというは大変いいことだと思います。ただ、その運用といいますか、申し込みの中で、例えばいわゆるハンターさんが駆除した分についての殺処分した分は処理しても、例えば農家さんが持ち込みといったことが、その辺細かくまだ規定されてはいないと思いますが、もしそういったこともおわかりでしたらご説明願いたいと思います。有料とか無料とか、そういったことももしあるんでしたら、そういったこともお願いしたい。

それから、現時点では、まだ場所というのは設定されていないのかどうか。その辺もしおわかりでしたらお願いしたいと思います。

あと、経営所得のほうなんですけど、TPPが新しいアメリカの大統領トランプさんによって2年半もかけたあのTPPの取り組みだったんですが、わずか3秒、サインする時間が3秒だったそうなので、そういったことで永久に葬られたという記事が載っていましたね。そういった中で、農家、我々農業政策も、日本の農業政策も、先ほど言いましたように減反対策も見直されるという形で大きく農業転換がされるような形になってきました。そういった中で、いち早く零細農家の救済、それから経営所得安定基金というのは、我々農家にとって



はセーフティーネットでありますから、そういったことの代替といいますか、そういった先走った取り組みというものは、やはり持続する農家経営にとっては必要だと思いますので、その辺の町の考えを早目に出していただいて、農家の方向づけといったものをご指導いただければいいかと思いますが、その辺についてもし、ちょっとでもお話あればお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 有害鳥獣の処理の運用関係でございますけれども、考えているのは実施隊での捕獲したものについてということで考えてございまして、鹿のほかハクビシンなどの捕獲に箱わななどをお貸ししていますけれども、そちらで捕獲したものにつきましてもそれぞれの農家の皆さんのほうで処理していただきたいなというふうに考えているところでございます。

場所につきましては、先ほどもお話しいたしましたけれども、付近には民家とかない、支障のない町有地あるいは町有林がある場所というふうに考えているところでございまして、具体的な場所につきましてはまだ決定していないところでございます。

それから、TPPの関係でございますけれども、委員おっしゃったとおり新しいアメリカの大統領になったことによって実質的に発効は難しい状況でございます。それで、きょうの新聞等でもございましたけれども、TPP以上にさらに農業分野で厳しい交渉というふうになって、2国間の交渉になってくるんじゃないかなというふうな新聞報道もございました。それで、いろいろ2国間の自由貿易協定FTAとかEPAとか、経済連携協定などというふうに言われていますけれども、具体的内容につきましてはまだ何も情報が入っていない状況ですので、情報が入った上で、関係する県などと連携しながら対策を進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかにございませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 8番です。

一つは、同僚議員もお伺いしたようですが、95ページです。園芸特産重点強化整備事業補助金。規模を拡大するんだと、場所は田尻畑なんだということでございますが、この補助事業ですが、歳入でどこの項目なのか。それから、いち早く田尻畑、まあ以前から、震災前から菊栽培が非常に盛んなところでございまして、いち早くこのパイプハウスによる圃場整備によって事業を進められると経緯があるわけでございますが、事業主体がどこなのか。財源、補助事業はどの部分なのか。いわゆる前にやった形と同じなのかどうなのかですね。具体的にパイプハウス、1,900万円ですか。そういう事業なんですけど、どういう規模になるのか、そ

の辺教えてください。

それから、次のページ、96ページでございますが、中ほどに青年就農給付金という項目がございます。前年度、たしか当初予算では300万円と、本年度は600万円と倍額になっています。どういう見込みでの計上なのか、その辺お伺いしたいと。

それから、これも前者がやっておりますが、その下の下ですか。被災農地土壌改良事業補助金、お伺いすれば泊浜と廻館だということで、95ページにも委託料で被災農地土壌改良委託料590万円。この辺の兼ね合いがどうなのか、その辺。

それから、最後ですが、97ページ、農業農村整備費の中で工事請負費の中に松笠屋敷修繕工事1,510万円という形がございます。具体的にどういう工事内容なのか教えてください。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 初めに、95ページの園芸特産関係の事業でございますけれども、この歳入でございますけれども、歳入につきましては総務管理費の県補助金になります。ページ数でいきますと、24ページでございます。県支出金県補助金の1項1目総務費県補助金でございますして、総務管理費補助金ということで、その右隣り、説明欄にございますけれども、市町村振興総合補助金ということでございまして、この中に入っている事業でございます。

その内容でございますけれども、パイプハウス、総事業費が3,600万円ほどございまして、補助率が、県補助が3分の1、そして町のほうでの事業費が6分の1ということになってございまして、合わせまして1,900万円ほどの補助金ということになってございます。

事業主体につきましては、南三陸の復興組合、華ということになってございます。前回、同様のパイプハウスがございましたけれども、事業主体は同様にということで認識しているところでございます。復興組合、華のほうで再建されたというふうに聞いております。

96ページになりますけれども、負担金補助の真ん中辺ころになります。青年就農給付金600万円ということでございますが、これにつきましては昨年度は3名ということで当初予算計上させていただきましたけれども、29年度は、1年間満額受けられる補助金というのが150万円になってございます。ということで、その150万円受けられる方が3名、それから半分、75万円を受けられる方が2名ということで計上させていただいているところでございまして、28年度も当初予算ありまして、その後たしか補正計上させていただいた経緯があったと思います。それで、端数の75万円のほうでございまして、半年、半年で前払いといいま

すか、実績払いというふうになりますので、一番最初の年に、極端に話を言えば4月から始めて1年間150万円もらえればちょうど5年ということで終わりますけれども、最初の初めの年が4月から半年ぐらいかけて準備をして、10月以降の事業に係るその補助ということで、半分補助金をいただきますと最終年度につきましては残りの半分というふうになりますので、そういった形で75万円という方が出てくるということでございます。

95ページの13節委託料の被災農地土壌改良委託料でございます、590万円ほど。それから、委員ご指摘のとおり、似たようなもので、19節のほうでも同様に被災農地土壌改良事業補助金ということで350万円ほど計上させていただいております。この違いにつきましては、補助金のほうにつきましてはあくまでも資材のみの事業ということになってございますので、基本的には資材のみで、あとは作業につきましてはその係る組合の方であったり、それから農家の方ということになります。13節のほうは、工機、散布なども含めての委託ということになります。その違いでございます。

そして、13節の委託料のほうにつきましては、対象工区が泊浜と廻館工区になってございまして、補助金のほうにつきましては、在郷、西戸川、田表工区が対象工区となっているところでございます。圃場整備のですね、失礼いたしました。圃場整備の在郷、西戸川、田表工区となっております。

それから、97ページの工事請負費、松笠屋敷修繕工事等ということでございますけれども、この内訳といたしましては、松笠屋敷の本体に係る屋根でございますけれども、カヤぶき屋根、大分傷んできております。総額でいいますと何千万円というような事業費になるところでございまして、財政的な事情もございますので、年度、年度で修繕していきたいということとございまして、29年度につきましては、その中でも松笠屋敷に向かって右手のほうになりますけれども、そちらのほうが大分ちょっと傷みがひどくなってきていまして、若干雨漏りとかたまにですけれども見られるような状況にございます。まずもってそちらのほうを早急に修繕したいということで、そちらのほうがおよそ600万円ほどを見込んでおります。

それから、松笠屋敷の前に広場がございますけれども、その広場につきましては地域の方、あるいはその松笠屋敷、ひころにおいてになった方々が、ひころマルシェなどがございますけれども、ということで有効に活用しているところでございます。

それで、大分前から、雨が降った際には大分その水はけが悪いということで、子供たちも来るので何とかならないのかというようなお話もいただいております。それで、今回その広場に係る暗渠、暗渠排水工事、それから入り口の舗装も若干ちょっと傷んできておりますの

で、それらを含めて改修したいということで、そちらのほうはおよそ900万円ほどということ  
で予定しております。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 園芸特産重点強化整備事業の補助金について、若干  
補足説明させていただきます。

総事業費が3,825万円、その3分の1の補助が先ほど参事が申しあげました総務費の補助  
金の市町村総合振興補助金に入っているんですけれども、1,275万円になります。それに加え  
て、町の負担分6分の1、3,825万円の6分の1分が637万5,000円ございますので、合わせて  
1,912万5,000円を歳出予算化してございます。末端の負担が6分の1という形でございます。  
町の負担と同額でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 済みません、そうですね。こちらの事業には、ちょっと  
2つの事業が入っております、もう1つ同じ菊をやっているほうでの事業費が200万円ほど  
ございますので、今総務課長が申しましたとおりでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 その事業主体を何で聞いたかという、前のやつは農協が絡んでいたんじゃない  
ですかね。農協、絡みませんでしたか。農協が絡んで建てて、それをいわゆる生産組合等  
が無償で借り受けて、例えば固定資産税はそれぞれ負担してくださいよとか、そういう制度  
ではなかったでしょうかね。それで今、確認したんです。その辺もう一回、もう少し詳しく。

それから、青年就農給付金、これは同一人物、同じ方なんですか。5カ年とかと言いました  
ね。5カ年、同じ方がやっていくという形の中で、150万円が3人で75万円が2人という形で、  
5年間同じような形で計上されていくと。そう理解していいんですか、よろしいんですか。  
いいです、後でいいです。

それから、その被災農地。何だかちょっと私もわからなかったんですが、泊浜と廻館がこの  
委託料なんですか。在郷、西戸、田表、これが96ページの補助金の対象のほうということに  
なるんですかね。そういうことでいいんですか。それで、例えば土壌改良と。堆肥ですか、  
これ。堆肥の散布、そういうことになりますね。わかりました。

それから、松笠屋敷ですが、屋根はそうすると計画的にやっていくと。何年ぐらいでやるん  
ですか、これ。それから、私は聞いたかったんですが、問題はいわゆる広場の暗渠ですね。  
これは従前から相当言われておまして、地域としても大分、例えばグラウンドゴルフとか、

いわゆる入谷地域だけじゃなくて他の地域からも行って、あそこでグラウンドゴルフを楽しむと、あるいはイベントの会場にも利用されるということで、相当利用頻度が多いというか、有効的に使われておると。そこで、雨が降るとどうしてもごちゃごちゃなって大変だということで、以前から暗渠の設備というものを何とかしてくれませんかというお話を以前から聞いておりました。ようやく実現するということで安堵いたしました。それで、前段の分だけお答えください。よろしく。

○委員長（菅原辰雄君） 暫時休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時14分 休憩

---

午後2時30分 開議

○委員長（菅原辰雄君） それでは、再開いたします。

産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、先ほど及川委員のほからご質問がございましたフォレストックの委託先はということでございますけれども、当然29年度につきましてはまだ未定ということでございます。参考までに、28年度につきましてはアマタでございます。

それから、園芸特産の関係でございますけれども、復興組合華に係るその補助でございますが、前に行ったのは生産対策交付金ということで、被災農地に係る復旧と申しますか、そういった事業を使つての事業でございます。委員おっしゃったとおり事業主体につきましてはJAということでございます。今回につきましては、そういう被災しての事業ではございませんでして、新たに規模拡大をするというようなことで、市町村総合補助金を活用しての事業ということになります。

それから、青年就農給付金の関係でございますけれども、先ほどお話ししましたとおり満額の交付金をもらえます3名の方につきましては今後も続くということでございます。2名の方につきましては、平成29年度で満了ということになります。

それから、松笠屋敷関係の工事でございますけれども、訂正させていただきたいと思つています。先ほど屋根と申しましたけれども、松笠屋敷に係る広場の工事ということで、広場の工事ということになります。訂正させていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 後ろからまいります。いわゆる屋根はないんですか。広場だけの工事と理解し

ていいんですか。いや、後でいいです。そうすると、屋根はそうやって相当古くなってきているので今後そういうふうにやっていきたいという形で、ここの1,510万円につきましては、いわゆる広場の暗渠整備と、全額。そう理解していいんですかね。

それから、園芸特産重点強化整備事業ですが、前の形とは違うんだと。前はJAが事業主体になってやったんだと。今般は華という復興組合、そこが事業主体になってやるんだということ。場所はどこなんだ。何か相当広く建設されて、そういう場所があるのかなというふうな思いがあるんですが、場所がどの辺になるのか。いずれ、ちょこっと私は触れましたが、いろいろな問題があるようでございまして、将来に向けてのですね。したがって、そういうものも行政の立場として、当然JAも入るんでしょうけれども、いわゆるちょこっと触れましたけれども固定資産税の負担とかいろんな問題があるようでございますので、スムーズな営農が図られるようにひとつ指導助言をしていってもらいたいなというふうに思います。以上で終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 場所につきましては、その周辺ということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員、簡明にお願いします。

○佐藤宣明委員 周辺はわかるんです。右側とか左側とか前とか後ろとかという話があるんじゃないでしょうかね。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） しっかりしたその場所につきましては、まだわからないところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。何点か伺います。

まず最初に、96ページ。産業振興費農産加工ビジネス支援事業補助金100万円。これはどういった事業内容なのか伺いたいと思います。

次に、103ページ。15節水産振興費の中の仮設魚市場修繕工事。これは消防となっていますけれども、どのような工事なのか。それとあわせて、今後の利活用について簡単に伺います。

次に、105ページ。今回もラムサール条約の登録について、改めて登録になった場合の町にとっての効果とか利点をまず1点と、そしてめでたくと申しますか登録となって登録後のその維持というか、継続するための管理、それにはお金というか予算が必要なのか、それとも余りかからないのか。そこのところをどのように見ているのか伺いたいと思います。

あともう1点、最後。105ページ。さけます資源維持なんですけれども、最終的に今年度というかことしのサケの水揚げ状況。前年比で量と、できれば売り上げのほう。そしてあともう1点、卵の確保に大変苦慮して、課長は12月のあれでは何か頑張るということだったので、その状況を伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） それでは、96ページの農産加工ビジネス支援事業補助金100万円でございます。これにつきましては、入谷地区でございますけれども、ネギを加工、ネギを乾燥する機械の導入に係る補助金ということでございまして、全体の事業費が300万円となっております。補助率につきましては3分の1ということで、補助の内容につきましては市町村総合補助金ということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 103ページ、15節の工事請負費。仮設市場の消防施設修繕工事ということでございますが、これはご案内のとおりこれまで実施していた、例えば福興市などを今実施している仮設市場のことになるんですけれども、あの建物を解体するかどうかということで検討してきたんですけれども、まだ市街地のほうで例えばイベントなんかを開催することができる状況にはございませんし、また一定程度水産関係の事業の中でも、あれば利活用が図られるというようなことで、関係住民の方々からの要望もございまして、あの施設は今当分使っていこうと、活用していこうという方向になりました。

それで、そのためには仮設市場の下にある消火器とか、それから消火栓といいますかホースをつないで使う消火設備が、やっぱり塩分ですっかりぼろぼろになってしまっておりまして、それを直さないと消防法上継続的に使うことができないというような問題がございまして、平成29年度でその消防施設部分について新しく修繕しようという計画でございます。

それから、105ページのラムサールの登録後の効果とそれから維持管理費など、それに係る経費のご質問でございましたが、ご案内のとおり、当町は森・里・海、自然を標榜して町の魅力を外部に発信していくということで、まちづくりの大きな柱にして実施しておりますので、当然ながら非常に希少性の高いラムサール登録地ということになれば、非常に町としての存在価値やあるいはさらに従来のASC、FSCに加えて町の大きな魅力として資源活用に生かしていくものと思っております。

それで、維持的な経費というのは、そもそも現在ある自然を、人工的な形で資源を壊さないように、あるいは自然に余り手を加えないようにというのが基本的にございますので、

余り費用を伴うみたいなことはございません。むしろどう活用していくかというところで、一定程度予算をかけてでも、その価値を有効活用していく方向で考えてまいりたいと思っております。

続きまして、105ページのさけますの資源維持対策費の中で、ことしのサケの水揚げ状況についてのご質問がございました。直近で調査したもので申し上げますと、昨年同期と比較しますと、具体的な数量で言いますと、昨年で数量で申しますと、66万、ごめんなさい。キロだから、トンにしたほうがわかりいいですね。660トン、これが今年度は950トン。金額ベースで申しますと、昨年在4億2,000万円、今年度は4億6,000万円というような状況でございます。

それから、もう一つが、サケのふ化事業の状況ということでご質問いただきました。資料がいっぱいあって、これですね。今年度の卵の今確保されている数量で、1,030万ほどでございます。1,030万のうち、卵を確保するのに大変苦労いたしまして、他の河川からの移入卵、それから海産卵ということで、海でとれたサケの卵、これらを合わせてたゞいま申し上げた数量ですが、ことしの特徴としては、昨年度の海産卵の実際の発眼率が約50%でありましたけれども、これが70%ということで非常に目覚ましく成功率が高まっております。これらは漁師さんの方々の実際にサケを捕獲して受精させるまでの時間をきちっと徹底して守ることによって向上したものと思っております。それで、現在は放流状況としては、4割程度を既に放流しておりまして、4月上旬までには完全に放流を終えたいという計画でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず、農産加工ビジネスということであれしたんですけれども、ネギを乾燥するそういった事業だということであつたんですけれども、実際この事業名からすると農産物を6次化するような何らかの加工、そういった事業とかことをしている、事業に取り組んでいる町内の方というのはいるのかどうか、もしおわかりでしたら伺いたいと思います。例えば、野菜なり果物なりを缶詰とはいかないんですけれどもジュースとかそういった感じの農産加工をしている農家の方がいるのかどうか伺いたい。

また、それと同時に、できれば水産物もある程度、こう、塩蔵のような形でなくて、できれば普通お店で売するような水産加工をして売っている、ほとんどの魚屋さんがそうなんですよけれども、個人とか小さい規模でやっているところがあるのかどうか、その点伺いたいと思います。



あと、仮設の市場については、消防の施設をあれして、とりあえず壊さないで使っていくということなんですけれども、それでも今後使っていくようなときは、現在はいろんな市とかで使っているみたいですが、常設というか何かで、常設というのも変な言い方ですが、常時何かをやって使うというかそういう考えはあるのかどうか。そのところをもう一度伺いたいと思います。

ラムサールの件に関しては、いろいろその効果等を課長に説明いただきましたけれども、結局普通一般の町の人たちにとっては、何かの利益というか、直接的なあれはないというようなことみたいですが、要はこういったバッチをつけるというか、そういう形の認識として捉えてよろしいのかどうか。もう一度、伺いたいと思います。

そして、あともう1点、維持管理なんですけれども、そのまんまということなんですけど、例えば、あえて草刈りをするように刈ったりというそういった手入れ等、そういったことが必要なのかどうか。もう一度、伺いたいと思います。

サケに関しては、先ほど1,030万粒でしたか。そのうちの移入と海産親魚に関しては、歩どまりが70になったということであつたんですけれども、実際うちの町でとれた卵の数というのはどれぐらいなのか。先ほどお答えいただけなかったので、その部分を伺いたいと思います。

そこで、先日稚魚を放流している新聞の記事等があつたんですけれども、これから放流する場所というのは八幡川と水尻川、2河川になるのか。以前ですと在郷からも放流していたんですが、あそここのところは放流するところの計画の河川というんですか、歌津のほうにも放流するのかどうか。その点、伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 96ページの農産加工ビジネス支援事業関係でございますけれども、今回はネギの乾燥機械ということで、ネギを乾燥して規格外のネギなどを有効に活用して、水産物、ワカメ、フノリなどととも販売できないかということで考えていらっしゃるようでございます。そういったことで、そういうふうには6次化に取り組んでいる方もいらっしゃいますし、あとは入谷のほうではビーンズくらぶということで、ご承知のように豆腐づくりとかをやっていらっしゃる場所もございまして、ビーンズくらぶにつきましてもさまざまな取り組みをしているところございまして、同じ入谷地区ではソバなどを使ってパン工房をしたいということで始めていらっしゃる方もいますので、そういうふうには町内においても6次化に向けてさまざまな取り組みをされているところがあるということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず、仮設市場の使い方について、常設で何か使うかというご質問につきましては、現在のところそういった常設での使い方という考えはしてございません。その都度、その必要といたしますか事業に応じた使い方をしてまいりたいと考えてございます。

ラムサールにつきましては、ちょっとご質問としては普通の町民の方々がというお話ですが、やはり通常この町に住んでいる全ての方にむしろ知っていただき、誇りに思っていたかどうかということが非常に大事じゃないかなと。世界における位置づけという意味になりますので、意識を高く持っていただいて、そこからまた新しい利活用を発想していただく。それで、将来に向けてすばらしい自慢できる町になっていくということで、十分な、何といたしますか、利用価値があるのかなと思っております。

それから、その維持管理、例えば海藻を定期的に何か整理するために刈ったりみたいなことは一切ございません。自然に任せてということでございます。

それから、サケのほうの自河川の採卵数でございますが、約55万粒でございます。それから、海産卵で海からとったサケから発眼させた数が約120万粒でございます。そして、放流河川でございますが、ふ化した稚魚につきましては、八幡川と水尻川に放流いたします。歌津の河川は指定の河川になってございませんので、こちらには放流はいたしませんし、在郷につきましても基本的にはこちらのふ化した稚魚をそこに放流する計画はございませんが、しかし今年度県のほうの事業で、北上川のほうから200万放流をしていただきましたので、これは町が行う事業とは別ですけれども資源維持上つながっているとご理解いただければいいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 課長、魚屋さんのところは加工しているけれども、個人とかで加工しているのという質問があったんですが。（「何をですか。サケ」「水産加工」「済みません、もう一回」の声あり）わかりました。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私が聞きたかったのは、先ほど農産の加工品と、あと水産関係も、実は普通のお魚屋さんの加工場の方たちは大規模にやっているんでしょうけれども、小規模にやっているとところも中にはあるようなので、そういったところがいっぱいあるのかどうかということで。例えば、缶詰屋さんとか小さな感じの。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） やっぱり程度にもよるかもしれませんが、ご自分でとってさま

ざまな加工というのはもちろん自家消費の中ではあるんだろうと思いますが、もちろん数量は把握できておりません。それで、最近今おっしゃった缶詰の魚市場キッチンという組織の方々が、南三陸町の名産品としてホヤ、カキ、タコ、これらの缶詰をつくって非常に人気を博しているような状況でございます。こういったことがさらに広がればいいかなというふうには思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、その加工ビジネス支援に関してなんですけれども、農産物に関しては乾燥野菜みたいな形で捉えさせてもらっていいのかどうか。あと、海のほうに関しては、今言ったような缶詰等があるんですけれども、その加工したつくったやつをいざ売るとする場合の場所をどのように担当のほうでは考えているのか。

ちなみに、これは関連にもなるんですけれども、こういった小さな形での加工ビジネスの本来の売り場といったらおかしいんですが、それはやっぱり今回できるような道の駅等などが一番最適ではないかと私は考えているんですけれども、それはなぜ小さいところかという、そういった方たち、例えば海のもの、野菜等を出すにしても、お金をもうけるというか欲しくてやるんじゃないかと、地物みたいなもの、露地物というんですか、そういったやつを丹精込めてつくって、それを売って、そのこと自体に対する生きがいではないんですが、そういったやつの部分もあると思うので、やはり売る場は大切だと思うんですけれども、売る場。

そういった意味合いからも、ちょっと話が長くなるんですけれども、話はちょっと関連づけで戻りますが、道の駅等の産直をしないというそういったことから少しお聞きしたいんですけれども、例えば審議会じゃなくて、何でしたか。推進協議会での各団体の代表が来ています。それは各利益団体の代表としてのその任命だったんでしょうけれども、そこにおいて、各団体の代表が、やっぱり責任ある発言ということで、私は議事録に名前を載せることが大切じゃないかと思えます。ところが、担当の答弁ですと、活発な意見をもらうということで、それだと、匿名性にしてしまうと、危険性としては、ある特定の団体の利益だけの追及になってしまうんじゃないかとそういう危惧が私はあると思えます。

そこで、そういったところからは、やはり全町的な視点での利益というか、そういうのは望めないんじゃないかというそういう思いから、議事録には名前を載せたほうがいいと思うんですけれども、これは同じような形で、実はさきの祈念公園等を検討したまちづくり協議会での議事録でも同じような形で、私が手に入れたやつは委員という名前での議事録だったので、そういった意味合いも兼ねて今後、午前中の答弁では検討していくという答弁があっ

たんですが、もう一度当局のほうのこの名前を載せることに関する、何といたしますか、この状況を伺いたいと思います。

あと、次に魚市場のあれですけれども、今後常設では余り考えないということですが、市以外での活用というかはあるのかどうか。そこを伺いたいと思います。福興市とかその他いろんなイベント。私が推測するには、多分道の駅ができるまで、重要な暫定的な思いがしているんですけれども、そのところ、福興市等の今後の、当局とは関係あるかないかわからないんですが、その今後の見通し等がもしおわかりでしたら伺いたいと思います。

あと、ラムサールに関しては、課長答弁のように世界的なまちづくりのためということで、私もある程度理解いたしました。

サケのほうなんですけれども、在郷のほうには県のあれが放流したということなんです、あえてこのふ化場等できているんですが、そこで育てたやつを急にといいよその川に放流しても、果たして戻ってくるのかどうかと、そこをどのように見ているのか。今後、ふ化に関しては、もう一度確認したいんですけれども、在郷のほうには放流しないということによっていいのかどうか確認をさせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） それでは、水産関係の部分をまとめてお答えさせていただきます。

道の駅を絡めて、産直ですよ。いわゆる水産関係の加工品なんかを販売する上で、産直店があったほうということでございまして、実はさんさん商店街の中のさんさんマルシェがございまして、そこがいわゆる当町における現在の産直施設機能です。もちろん歌津のほうにもありますし、入谷にも既に産直施設はあるわけですが、今回のいわゆる道の駅構想に絡めたエリアの中での産直は、そのさんさんマルシェということでございまして、農産物やあるいは、恐らく個別商品までは私も確認し切れていないんですが、先ほどの缶詰なども取り扱いされているものというふうに思っております。

それから、仮設市場の活用性において、福興市以外での利活用が見込まれているのかということで、恐らく発想の中にはもっと身近にたくさん回数を使えるようにというようなイメージで言えば、地元の方々が例えば朝市のようなものを開催できないかというような発想になるのかと思うんですが、それらについてはそれぞれ農家、漁家の方々のご希望があれば使っていけるものと思うんですけれども、現在のところはこれまでの利活用の中で延長線で考えていきたいと思っております。

ラムサール、世界的なまちづくりまではちょっと申し上げておりませんが、世界的ないわゆる認証といいますか、登録制度ですので、そういった意味での視野が広がった取り組みができるかなということでございます。

それから、移入の稚魚の回帰率につきましては諸説ありまして、実際のところ本当によその河川から持ってきたものがどれぐらいの回帰率で、確実性がどれぐらいかということは調べたものがちょっとございまして、ただ自河川と比べれば、どうしてもやっぱり下がるんだらうというふうには言われてございます。ですので、できるだけやはり自河川でとったもので放流事業をするということは大原則だというふうに思っておりまして、ことしのように不足な場合にはやむを得ず移入するという取り扱いで考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） まだありますか、産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） そして、在郷の河川のほうのお話ですが、県ともこれは調整しながら、協議しながらでないとなんともはっきりは言えませんので、この場でするともしないとも明確にはちょっとお答えは差し控えさせていただきたいと思っております。検討はさせていただきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） それでは、地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、私のほうから。

1点まず補足といいますか、さんさんマルシェの中の個別の商品の中に、先ほど産業振興課長が申し上げた缶詰も確実に売っております。それで、先日自民党のある部会長の方がお見えになられたときも、その缶詰を4個セットでご購入いただいて、非常にそのような形で町の産品が販売されている場所ということで活用していただけるものだと思っております。

それで、議事録の件でございますが、委員言われました特定の団体の利益誘導みたいな話ですけれども、こちらの委員会も他の委員会同様、公開でさせていただいております。事前に開催通知も公表させていただいております。なので、当然ながら傍聴も許可しております。マスコミの方もいらっしゃいますし、一般の方もお見えになれる状況にありますので、決して非公開の中で小ぢんまりと秘密的にやっているということでは決してないので、そこはまずご理解いただきたいと。ただ、その議事録に載せていないということだけですので、そこはご理解いただきたいと思っております。

ただ、午前中もいろいろとご指摘いただきまして、私のほうも早速お昼もちょっと勉強してみたんですが、町内の各委員会でも名前を載せている議事録があつたりなかつたりとさまざまでございます。それで、情報公開をより進めていくべきだというご意見は、私もそのとお

りだなどと思いますので、担当する全庁的な観点で見直しもあり得るのかなとは思っていますので、少し私のほうでも勉強して、関係課と協議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員、簡明をお願いします。

○今野雄紀委員 では、簡明に最後の1点だけに関してもう一度伺いたいと思います。

先ほど、さんさんマルシェが産直に該当するということの答弁がありました。実は私、そこで伺いたいのは、今回の商店街ができる上で、クロスオーナーシップというか、ウィズオーナーシップというんでしょうか。このマルシェの運営が、たしか両サイドの事業者ともう一つの事業者が、たしか運営というか資本が入っていると思うんですけども、そういったことは今回の商店街の立地というか設置する上で、何ら支障がなかったのかどうか、その点1点。純粹なと言ったらおかしいんですけども、よく第三セクターのところでやっているようなそういうマルシェというか産直のお店だったら、それは産直というカテゴリーに入るのかもしれませんが、あえてその場所は、資本を出しているところの商品がいっぱい並んでいて、その中にそういったマルシェ的なものが並んでいるので、果たして産直という表現が適切なのかどうか私は疑問に思っていますので、今回の道の駅に関しても産直の本来のと言ったらおかしいですけども、産直のそういったスタイルが必要じゃないかと思うんですが、そのこのところのあれを伺いたいと思います。

あと、議事録等に関しては、やはりその場でいろいろ傍聴その他のオーケーが出ていてそれはわかるんですけども、こういった議場とかの場でいろんな資料としてする場合には、やはり名前がないとある程度確実なというか、しっかりした質疑にちょっと情報の量としては、名前がないだけで大分減ってくると思いますので、その点に関して検討なさるということなので、より前向きに検討していただきたいと思います。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） クロスオーナーシップ、ちょっと不勉強で意味が理解できてはいないんですが、多分出資が複数の方でされているということなのかなとは思いますが、その辺については町は一切関与していませんので、ただ恐らくそのほうが安定的に運営できるからということで選択されたのかなとは思いますが。

それで、産直のあり方というのは、実際それぞれの町や施設で相当違いがあるように聞いていますので、なるべくその地域の魅力発信ということで地元のを商品として販売できるような場所を広く産直と捉えて申し上げさせていただきましたが、恐らくまだ農産物なんかも十分に地元生産されたものでお店を十分に埋められるところまでいっていないかと思いま

すので、これから季節を追って地元の生産者の方々とよりつながりを強めながら、お店の魅力を高めていければいいなというふうに期待してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 いよいよもって我が町から有害鳥獣の姿がなくなるのかなと、そういう意味では非常に寂しいというよりは、作物の被害がなくなるということで非常に喜んでおるところであります。今回予算をとったからといって4月1日からいなくなるというわけでもないということはわかっておりますが、例えばその被害をこうむったというか発見した際に、その駆除をしてもらうためにどういった手順というのか、その役場の担当のほうに連絡すれば、すぐ鉄砲なりわななりかけてもらって駆除してもらえるのかどうなのか。あるいは、お金を出す団体のほうに直接電話をかけて、おいでをいただいて駆除してもらうのか。その辺の周知徹底方、町民の方々にどういうふうにするのか。

ちなみに昨年、28年度でもいいですが、有害鳥獣による作物被害の金額というのは出されておるのかどうか。その辺のところです。

それから、午前中もちょっと関連の形で前者も質問しておるんですが、この推進協議会ですが、私も見たけれど、この1回目、6月29日に開催されたんですね、1回目。それで、1回目の冒頭に、会長、副会長の選任ということになったんですね。その辺の議事がさっぱり載っていない。結果だけだね。それで、会長さんにこのときになられた方が、当日出席していない。お気づきでしたかね。もっとも事務局だからわかっていたんでしょう。それで、後で了承をもらったのか、最初から決まっていたのか。欠席している方を会長にしたんですね、1回目。どういうふうなことになっておるのかなと。何といたしますか、素朴な疑問というのか。

それから、課長、前者もいろいろ6次化産業ということ町というか、進めているわけですよ。さてさて、じゃあ製品が開発されてどこで売ろうかと悩んだ際に、先ほどの課長の答弁だと、入谷でもやっているからとか、そっちでやっているからとか、そういう話はないと思いますよ。何のために道の駅をつくるのということになってくるわけですよ。目的が違うからそっちでやりなさいという話はないと思うんです。だから、課長もこのメンバーに入らんや。あんたと、その参事。そして、そういう発言をしてくださいよ。あんたたちの担当なんだから。あんたち、外されている。外されるというか、外れているというか、調整しなかったんだかわかりませんがね。町の産業のために、どんどんそういう場所に行って、そういう方々のために発言してくださいよ。そういう入谷とかそっちでもあるからそっちでやれ

みたいな話にならないでさ。私はそう思いますよ。何のためにやるんですかということになってくるんですからね。その辺、いかがですか。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 有害鳥獣の被害金額の関係でございますけれども、平成27年度につきましては、当町では60万円ほどとなっております。

実際にその被害があった場合の手順といいますか、連絡などはどうするのかということでございますけれども、役場に連絡いただくという方法も考えてございますし、またその地域にいらっしゃる実施隊の方にお話しただいて、いずれ役場のほうにも連絡をいただいて、それから実施隊と協議いたしまして駆除活動をしたいなと思っているところでございます。

それで、周知の方法につきましては、今後実施隊の方々とご相談をさせていただいて、その上で処置のほうについて考えてみたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員、その答弁は。

○三浦清人委員 何の。（「役員の選任」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） いろいろ議事録とか。

○三浦清人委員 いいです。ただ、議事録に載ってないからね。後でコピーして寄こしてもいいです。選任までの。

60万円、27年。28年はまだわからないと。多分、その60万円というのは届け出があった額かなと。実際にはもっともっとあるのかなというふうに思うんですね。60万円しか被害がなくて、200万円実施隊でかけて、約200万円ぐらにかかっているわけですよ、実施隊に。むしろ、それなら被害者に直接払いじゃないけれどもくれているほうがいいのかという感じもするんでね。そのほうが予算が余るわけだから。だから、多分それ以上の額があると思うんです。

そうしますと、役場のほうにまずもって連絡をする、あるいは実施隊のほうにも連絡をする。そうしますと、すぐ出動してくれるんですかね。例えば、忙しいとかいろいろあるでしょう。その辺で、またその間に被害をこうむる可能性もあるわけですから。その辺、スピーディーに、即すぐ動くというようなシステムの構築はできませんかね。逆に連絡を寄こすという方は被害を1度でも受けて、2回目を受けないように何とかしてくれということで連絡が来ると思うので、その辺のところの方法というかやり方というのは、やっぱりきちんとしておかないと。実施隊ができました、ますます鹿がふえましたでは意味がないわけですから。せつかく予算をとるんですからね。その辺の方法方、やり方について、何かまだ確立さ



れていないようですけれども、どのような考えでいるのか。その辺のところ。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 被害額につきましては、委員おっしゃるとおりでございます。あくまでも把握できているのは共済に入っていられる方の金額というふうにごちらでも認識しているところでございます。当然、それ以外に係る被害もあるというふうに思っているところでございます。

それで、ご承知のように、気仙沼市では平成26年度には300頭、そして27年度からは600頭ということで実績がございまして、やはり鹿の行動と申しますか、少しずつやはりこちらのほうに南下してきているのかなというふうを感じているところでございます。それで、被害額といたしましては60万円ということでございますけれども、それに対して先ほど説明でもお話しいたしましたけれども、一部になりますけれども、報酬等に係る経費、120万円ほど入っていますということでお話しいたしましたけれども、今後の被害などを想定すると、それだけではちょっと考え切れない部分がございますので、未然に防ぐということが本当に必要じゃないかなと思っているところでございます。

それから、駆除の方法でございますけれども、基本的には猟期が11月から2月ということで、この間につきましては、免許を持っている方が自由にと申しますか狩猟ができるという期間になってございまして、県のほうでは現在その第2期のニホンジカの管理計画なども策定しているようでございまして、それによりますと約1カ月ほど延ばして3月ぐらいまでにしたいというふうな考えのようでございます。ですので、まずもってその期間中につきましては、狩猟ができる期間でございますので、それ以外の部分、4月から10月までの間につきましては、準備が整い次第、あらかじめ駆除に当たっては県の許可が当町では必要な状況になってございますので、一定の期間を定めまして、この間に駆除活動をするということで行いたいなというふうに思っているところでございます。

それ以外の、あとはスズメとか、そういう鳥などの被害がございましたら、先ほどお話ししましたように役場、あるいは実施隊の方経由でこちらのほうにお知らせいただいて、実施隊の方と協議しながら進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 農作物の被害は、やっぱり4月から10月の間だと思うんですね。11月から2月までは余り農作物というのは大したあれはないものですからね。ですから、県の許可をとると、もらってやるということなので、ぜひいつでも出勤、いつでもとれるような。駆除で

すかね、とれるというか駆除できるような体制をとってもらいたい。すぐ出動してもらって、すぐ駆除してもらいたい。そのためですから、予算をとるということはね。そういうことで、話しておきますよ。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 二、三確認したいと思います。重複する部分もあるので、委員長、簡明にやりますから。

それでは、92ページの農業費1項のこの部分。93ページになるのかな。農業委員会の費用弁償の内訳です。それから、委員会開催数というのは年に何回ぐらいを予定しているか。

それから、96ページ。96ページの青年就農給付金、この給付内容です。給付に基づいて何をどうやっているのか、その辺。

それから、103ページの15節の工事請負費。仮設市場の消防設備の修繕というようなことでありますが、ここの使用は、先ほどの説明では市街地に福興市などをやるような適当な場所がないからこれをやるんだというような説明でありましたが、ここの年間の維持経費というのは幾らぐらいかかっているのか、その辺。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 93ページの農業委員会の費用弁償の関係でございますけれども、29年度の委員会開催数につきましては12回ということで考えてございます。費用弁償の内訳につきましては、16名の12回の1,000円ということで考えてございますし、またあと現地調査、そういった調査の費用弁償も入っているということでございます。おおむね、その総会前には現地調査ということでしておりますので、12回。通常は2名体制で行っておりますので、2名掛ける12名。それ以外のあとは農地の利用状況調査などで30万円ほどの費用弁償を計上させていただいているところでございます。

それから、青年就農給付金の内容でございますけれども、基本的には農業に係る経費につきましては、ほぼ対象になるということでございますので、農業を行っていく上での研修ですとか、そういった部分での経費に充てられるということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 仮設市場の修繕に絡めて、維持費についてのご質問でございます。電気料、水道料、これらは利用頻度や量的なもので変わってくるんですけれども、一応試算上、年間それぞれ15万円ずつ、合わせて30万円程度を見込んでございます。それから、一番金額があるのが土地占用料。県からお借りしているものですから、78万5,000円。これは

これまでもずっと継続的にかかってきた金額でございますが、これが必要経費でございます。それにあと、トイレがありますので、トイレのリース料が約10万円ぐらいかかるだろうと見てございます。これら合わせて120万円ぐらいでしょうか。申し上げましたが、利用の仕方によって変わる部分ではありますが、試算上それぐらいを見込んでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 1つ目の農業委員の件です。これは最近の話、農業委員会の開催というか従前に戻るというような話を聞いているんですけども、震災前ですね。会議の中で、農地転用の部分とかそういう部分が従前に戻るというような話も聞いているんですけども、そうなるかどうか、前のような不便な、半年待たなければならないとか、1年待たなければならないとか、そういう事態になるんですかね。その辺ですね。

それから、給付金については今の説明で中身はわかったんですが、これはそうすると先ほどの説明で、2人分は29年度で終わると。2名分はね。そうすると、残るのが3人が残って、あと何年やるのか。その残年数をやるんでしょうけれども、それが終わればこの事業は終わりなんです。それとも、また継続するんですか。その辺です。

それから、市場に関しては、120万円ほど、使っても使わなくてもかかるのかね、大体このくらいね。聖域なき見直しですか。何かこういう言葉が最近出てきているんですけども、やっぱりおいおいにはこういう聖域に入ってくるのかなと思うんです。それで、ここを使わなくても、福興市などはどこでもできるんじゃないのかなと思うんです。例えば、新しくできた市場など利用できないのか。あるいは、商店街などを利用できないのか。いろいろ工夫すればできるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか、その辺。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 農業委員会の農地転用に係る許可の期間といたしますか、震災直後は住宅の再建、あるいは事業所の例えば資材置き場等でかなりの転用件数がございました。そういった中で、早く再建していただくためにはということで、特例的に期間を短縮して許可を出してきたという経緯がございます。それがおおむねその住宅再建、生活再建が進んでまいりまして、その転用の件数なども徐々に落ちついてきているような状況でございますので、その中で県としましては、通常どおりに戻していくというふうなことを伺ってございます。

それから、青年就農給付金でございますけれども、委員おっしゃるとおり29年度につきましては2名の方がちょうど5年になりますので終了となります。残りの方は28年度からですの

で、基本的には今後5年間ということで計画してございます。

それで、それが終わったら事業が終わるということではなくて今後もこの事業は続きますので、新たにそういった担い手の方がいらっしゃれば、そういう制度も積極的にご案内というかしていききたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 仮設市場の利活用について、ほかの場所で他のイベントを開催できないかということにつきましても、いろいろと場所の選定を含めて検討をした結果なんですけれども、なかなか今町内で、たくさんおいでいただいて、おかげさまでたくさんのお客さんに来ていただいているものですから、駐車場を含めて考えますと、適当なやはり施設といいますか場所が確保できないでおります。今後もその動向なども踏まえながら、施設利用というか、なるべく経費を節約した考えでの見直しということは努力してまいります、当面はこういった形で使わせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 農地転用のその件について、やっぱり県のほうといろんなかかわりもあるんでしょうから、なかなか県のほうからそう言われればそれに従わなければならないようなことになっていくのかどうか知らないけれども、やはりもともと不便を来していたわけだから。半年とか1年とか待たされて、さっぱり事が進まないということがあったので、このいい時期というか、この震災によってそれが短縮できたんだ、特例としてもね。だから、その辺あたりの見直し等も県といろいろと話をして、できるだけ案件が出たらすぐにできるような、その協議も必要になってくるのかなと、そう思っております。確認してみてください。

それから、給付です。これは農業後継者を育てるためにも、やはり必要なんだろうと、そう思います。ですから、できる限り財源を確保して、これを続けていく事業にさせていただきたいなど。

それから、市場ですか。その維持費の中で福興市を、やっぱりどこにもないからここでやっけていくんだということであれば、さらに福興市以外に各種のイベントを多くつくり上げて、そしてそこを有効な活用にするようにやっぱり心がけていったほうがいいのかと、そう思います。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、私も簡明にお伺いしたいと思います。

前委員の質問の続きなんですけれども、農業委員会の報酬の関係なんですけれども、ただい

まの説明で12回ということなんですけれども、ということは毎月農業委員会が開催されていると思います。そして、現地調査もなさっているということは、震災前に戻っているのかなという意識がしております。その中で報酬、先ほど費用弁償が1,000円ということでお聞きしました。報酬をお伺いいたします。

それから、アワビの稚貝放流。私はここを見たんですけれどもちょっと探しかねました。ことしはどの程度するのか、その辺。

それから、先ほど前委員の今野委員の話の中で、戸倉と歌津の河川には放流しないということなんですけれども、そのできない理由をお伺いいたします。

それから、もう1点なんですけれども、地産地消の関係です。昨夜、私もこの会議の内容を読ませていただきました。道の駅の中で6回ほどのこの委員会会議録が出てきました。その中で、委員の名前は載っていないんですけれども、多分その方かなと思われるところで、やはり物販をしてもらいたいというお声の委員さんたちが何人かいらっしゃいます。道の駅というと私たち素人は、やはりこれから始まる三滝堂とか上品の郷とか、近場の道の駅を想定いたします。

それで、この会議録を読みながら思ったことは、最初から町長の考えとしては、これは隈研吾デザインによるものの道の駅の考え方だなと。最初から物販をするところではないなという考えが、これに示されていました。これは観光を目的とした回遊型の道の駅だなということがこれから読み取られました。そういうことからして、では南三陸町は野菜も海のものも豊富で地産地消だということを私は一般質問でも言っております。そして、廻館地区の8,000万円近いお金をかけてハウスもやって、近場だからあそこからも農産物を搬入できるんじゃないかということも話しました。そういうことから考えますと、やはり当町として地産地消をどのように今後考えていくのか。その辺、お答え願います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） アワビの放流の予算は、実は今年度までは県の災害復旧政策、災害政策として県の予算の中で実施されているために、町のこちらの予算には計上されません。ちなみに、今年度の実績で申しますと、歌津には5万5,500個、志津川のほうには約3万個ほど放流されおまして、平成29年度におきましても同様にその事業で放流される見通しでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 農業委員の報酬でございますけれども、会長が2万

7,700円、委員が2万3,000円、月額です。会長が2万7,700円、委員が2万3,500円となっております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） サケの放流についての質問に答えないでしまいました。サケのふ化事業というものが、そもそもサケのふ化団体と河川というのが指定されて、県の許可の中で指定されて実施されておりました、震災前から志津川水系のさけます増殖協会という名前のもとに、水尻と八幡川で実施されてまいりましたので、その事業枠の中で今復興しようということで今継続しているわけです。

それで、もう1つ、在郷の水戸辺川におきましては、地域の方々に組合をつくってそのふ化事業を実施してまいりましたが、今回その河川堤の工事などを含めて、改めてその事業が再興されないということでもありますので、そういった河川については優先的に県のほうで他の河川からの稚魚放流を続けているという状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 会議録。では、先に地産地消について。産業振興課長、地産地消について。

○産業振興課長（高橋一清君） 済みません、繰り返しになるかもしれませんが、産業振興課としましては、なるべく1次産業で生産者の方、農家、漁家の方々に販売機会につながるような場所として産直施設というのは非常に最も有効な施設だろうというふうに考えてございますので、現在新しいさんさん商店街の中で、道の駅機能を持ったさんさんマルシェという施設ができたものですから、まずはそこから十分に地域の方々が活躍できるように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 次、物販のあれがあるもの。会議録について、物販の声があったという意見がありましたけれども、それについての答弁をお願いします。地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 議事録の議事要旨にもありますが、産直をというお声もありましたが、やはりそこは、さんさん商店街を含めた今あのエリアを一带として捉えるべきじゃないかというご意見もありました。それとまた、いわゆる行政がそういうものの運営にかかわってくると余りよくないと。維持経費ですね。運営にかかる経費でかなり圧迫してくるというようなお声もありましたので、結果として委員さん、いろんなご意見をいただいた中で、それら皆さんの意見がまとまったのが今の形かなと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この会議録を見ますと、当初から町長の説明では、ここには産直、物販はしないで、隈研吾さんのデザインによる観光回遊型を取り入れてやっていくので、伝承とか遺構とか、そういうものを伝えるための施設であるということをこれで明言しております。

そうした場合、地産地消をこれからしていかなければならない、地産地消ですね。当町には海の幸、山の幸、いろいろあります。そういうことを町民挙げてやっていかなきゃならないときに、この道の駅はそれだけでいいのかという思いがありますけれども、その辺、町長答弁お願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、ほぼ道の駅といいましても、前から道の駅の整備のあり方というか、どういう施設が必要なのかということについては、室長のほうから答弁をさせていただいておりますが、ほぼ同じ敷地内に産直の施設が出るということでございますので、あえてほぼ同じ敷地内の近くにそういったダブった施設をつくるということがいかなものかなという思いは、私は個人的には思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今のさんさん商店街には、食堂屋さんとかそのほかありますけれども、産直と同じものの町内からとれたものの直売所というものはないので、今後……（「マルシェが」の声あり）そのマルシェというやつですか。そのマルシェというのは、じゃあどういった人たちの誰が主体となってやっていくのか。それが、農協さんを通じて生鮮野菜とかそういうものも販売できるのか。私が言っているのは、地産地消でそういうものを、この土地でとれたものを格安に売って、地元の人たちが買いに来ると。今の形態だと、結局観光の人たちということで、日々生活していくお母さん方、地元の人たちがどこに買いに来るかということです。その辺の視野を広めていくには、やはり今度できるウジエさんなんかと競合して、ここでとれたものを売ってもらえないかと。販売をお願いしたり、そして産直のようなものをつくって、そこに地元の人たちが買いに来ると、そういうことが大事でなかろうかなと思っておるわけです。

それで、その何とかマルシェというんですか。その形態をちょっと教えてください。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 今度、ぜひもう一度商店街をごらんいただければと思うんですけれども、一番上流側の建物が、八幡川に近い側の建物の中にさんさんマルシェという施設がございまして、お店がありまして、そこには地元の農家の方々が生産した野菜であります

とか、あるいは水産物の加工品、地元のを、産直店という何と申しますかお店の個性の中でやっていますので、本当に地元の方々が出したい方々があれば、本当に商品をすぐにも並べてもらえるというやり方をしています。

これは、実を申しますと震災前に、お魚通りの魚屋さんが、地元の農家、農協と提携して地元の野菜を売ったりしてまして、そういったことのスキルと申しますか経験のあるお店が今回そのさんさんマルシェをつくりましたので、地元の方々を本当に歓迎して、野菜でも水産物でも売れるような場所になっておりますので、地元らしいお店ということでは、何と申しますか魅力のある場所になっていると思います。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そのお店については私も認識不足でしたけれども、そのお店に入るためには、何%の手数料を払って置かせてもらうようになるのか。登録制にするのか、いつどのような形でそこに搬入するのか。ちょっとその辺、お答えください。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） その率というところまで、ちょっと立ち入っておりませんので、具体的には申し上げられないんですけども、一般的に道の駅は、そうですね、15%から20%とかというような手数料がかかっているのが通常ですので、推測では申し上げるべきではないのかもしれませんが、そういった一般的なレートの中では考えられているんだろうなとは見ております。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員、もう5回目ですから。（「特別お願い、最後ですけども」の声あり）及川幸子委員。

○及川幸子委員 そういうことで、田尻畑さんの8,000万円近いお金をかけてハウスをしているものですから、そういう農協さんを通じてもいいです。直接つくっている方々と商談していただいて、新鮮なものをそこで売れるような状況下。それで、そういう人たちが町からそういう補助を受けてハウスを使っているんですので、皆さんがそこでコミュニティーをつくられて販売できるような指導を、今後ともその方たちに直接会って指導して、PRしていただきたいと思います。以上、終わります。

○委員長（菅原辰雄君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） なければ、5款農林水産業費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明17日午後1時30分よ



り委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明17日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時50分 延会